

「日本再生重点化措置」に係る優先・重点事業選定の基本方針

平成 23 年 11 月 28 日
予算編成に関する政府・与党会議
実務者会合決定

「日本再生重点化措置」は、我が国経済社会の再生に向けてより効果の高い施策に予算を重点配分する一方、それ以外の施策への予算配分は厳しく抑制することで、大胆な予算の組換えを行い、野田政権らしい平成 24 年度予算を実現するために設けられたものである。

予算編成に関する政府・与党会議の下に設置された実務者会合は、こうした「日本再生重点化措置」の目的・趣旨を踏まえ、各府省庁から提出された要望事業から、優先・重点事業の選定案を作成する。

優先・重点事業の選定案作成に当たっては、「明日へ希望をつなぐ、活きた予算」にするため、以下に掲げる 4 つの視点から要望事業を精査した上で総合的に判断する。

視点Ⅰ：政策のねらい・目的

- 現状の問題点に的確に対応した政策といえるか（政策の全体像が描け、その中で適切に位置づけられているか）
- 目的が明確かつ絞り込まれたものとなっているか
- 必要性・緊急性はあるか（来年度予算が真に不可欠か）

視点Ⅱ：「日本再生」へ向けての効果

- 「日本再生の基本戦略」策定に向けた国家戦略会議の検討の方向性と整合的な事業か
- 「宇宙」「海洋」「人材」「イノベーション」などの横断的検討の中で真に優先順位が高い事業か
- 国民に広く裨益する事業か

視点Ⅲ：政策手法の選択と集中

- 国の責務として行うべきか（民間や地方に委ねるべきではな

いか)

- 規制改革、政策金融、税制を含めた政策手段の中で最適な手段を選択しているか（税金を直接投入する他に、より効果的な手段はないのか）
- これまでの政策効果の十分な検証が行われた上での提案となっているか
- 政策目的に照らし効果的・効率的な手段となっているか（例：支援が真に必要な者に絞り込まれているか）
- 他の事業との重複、矛盾はないか（他方で、関連する事業間の連携がとれているか）
- 既存予算中での優先順位の見直しで対応できないか
- 既に地方団体で取り組みが進んでいるものの単に「国費への振替え」になっていないか
- 合理的な積算に基づいているか（例：単なる実証実験のために過剰な箇所数となっていないか）

視点Ⅳ：改革の姿勢（予算の組み替え）

- 予算組み替えにつながる新規性があるか（質的な重点化もなく削減分を機械的に1.5倍要望したものとなっていないか）
- 要望と要求を通じた事業全体として重点化、効率化が図られているか
- 公務員人件費改革の趣旨を踏まえたものとなっているか
- 事業仕分け等での指摘に適切に対応しているか

【様式1】 < HP掲載リスト様式 >

事業番号	事業名	担当府省	関連項目(注)	要望額(百万円)	事業主体	事業内容	事業目的・効果
1	施設の耐震化等推進業務	皇室費 (宮内庁)	iv	515	宮内庁	制震ブレース補強等を行うことにより、施設の耐震化や整備を行い、地震による施設の倒壊等を防ぐものである。 太陽光発電設備の整備を行うことや庁舎等の節電対応を行うことにより、省エネルギー化を図るものである。	施設の耐震化を推進すること等を行うことにより、地震による倒壊等を防ぐことが目的である。当該施設を地震による倒壊等から防ぐことにより、安心・安全社会の実現に寄与するものである。また、太陽光発電設備を整備すること等により、省エネルギーと温室効果ガスの削減を図るものである。
2	新成長戦略(科学・技術・情報通信、エネルギー)に係るインフラ整備、グリーンイノベーション推進等に必要経費	国会	i	2,673	国	国民生活の利便性及びエネルギー効率の向上を図るためのインフラ整備等を推進するもの	議員の国政調査活動の維持・充実、国民生活の利便性及び国会施設等のエネルギー効率の向上等
3	安心・安全社会の実現のための司法基盤の整備	裁判所	iv	2,418	国	①司法情報基盤及び②司法基盤たる裁判所庁舎の強化	①裁判事務処理の基盤となる各種事件処理システムのサーバ群を堅牢な施設に移転することによる業務継続能力の強化、並びに、②裁判所庁舎の耐震安全性及びセキュリティの強化を図り、安心・安全社会を実現する。
4	会計検査情報システム経費	会計検査院	i	429	国	情報通信技術を活用した検査活動の充実強化	電子行政の推進に寄与
						【事業①】国家戦略室が実施する内閣の重要政策に関する基礎調査 国家戦略室が企画・立案・調整を担当している重要政策について、国家戦略に関する総合的な見地からの基礎調査を行う。	【事業①】内閣の重要政策について、国家戦略的な見地からの総合的判断に資する基礎資料を提供する。
						【事業②】国民ID制度導入において実現する企業コード等に関する調査研究 企業、行政等にとって利便性の高い企業コードに係るサービスモデルの選定及びその実現のための課題や解決方法、システムの在り方等について、法制度面、運用面、技術面等から検討を行う。	【事業②】社会保障・税番号大綱の法人番号を踏まえつつ、「新たな情報通信技術戦略(新IT戦略)」等に基づき企業コードの整備やその活用を推進することを目的とする。 企業コードの整備及び活用による効果として、企業、行政等における証明書等の書類授受の削減、情報収集・調査作業の効率化、企業情報の名寄せ・突合・照合事務の効率化等が見込まれる。

5	内閣の重要政策に関する調査等	内閣官房	i	162	国	<p>【事業③】海洋再生可能エネルギーの利用促進に関する調査 海洋再生可能エネルギー発電技術を実海域において検証する場となる「総合実証実験海域」の整備に向けて、海外の事例を参考に、我が国における制度設計・海域の選定方法についての調査・検討及び国内候補地の実現可能性についての予備的調査を行う。</p>	<p>【事業③】風力・波力・潮力等の海洋再生可能エネルギーを用いた発電技術について、実海域における発電効率や耐久性を実証して事業採算性等の評価を行うことが可能となり、我が国における海洋再生可能エネルギーの利用促進が図られる。</p>
						<p>【事業④】医療イノベーションの調査等経費 国際競争力の高い医療関連産業を育成するとともに、その成果としての医療を国民に提供するため、革新的な医薬品、医療機器、再生医療や個別化医療の実用化等のための規制・制度改革や政策資源の重点化を図るために調査等を行う。</p>	<p>【事業④】医療イノベーションを促進することにより、国際競争力の高い関連産業を育成し、その成果を国民の医療・健康水準の向上に反映させる。</p>
6	内閣法制局が保有する歴史的な事実が記録された行政文書の整理・補修及び情報公開等経費	内閣法制局	i	32	国	<p>内閣法制局が保有する歴史公文書等について、経年劣化が著しい文書の補修を行うとともに、将来にわたって保存、利用するために電子化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図る。(原本の保護) ・ITを活用した情報公開を行う。 ・電子化した文書を利用することにより行政の効率化を図る。
7	新たな雇用・人材戦略のための人事行政施策	人事院	ii	81	人事院	<p>視覚障害者のための音声を用いた試験実施の検討、グローバル人材育成のためのアジア地域調査研究制度及び被災地等地方自治体実地体験フォローアップ研修の実施</p>	<p>公務における障害者の雇用の促進、グローバル化する国際社会の中で国益を全うし得る高い能力を有する行政官の人材育成及び災害対策の迅速かつ効果的に進める役割を担うことのできる行政官の人材育成を図るもの。</p>
8	情報収集衛星の研究・開発	内閣官房	iv	8,031	国	<p>【事業1】情報収集衛星の大型光学センサの地上実証に係る経費 【事業2】情報収集衛星レーダ5号機、レーダ6号機の開発に係る経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国家安全保障の基礎となる情報収集を確実に実行し、安全・安心社会の実現に貢献。 ・解像度を更に向上することで、大規模災害発生時の個別具体的な被害状況等、より詳細な状況の把握が可能。
						<p>【事業①】政府機関・情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム(GSOC)の運用 平成20年度に本格運用を開始し、政府機関情報システムの24時間監視を行っているGSOCについて、引き続き、政府機関に対するサイバー攻撃等に関する傾向や情勢について、政府横断的な情報収集、分析等を行い、政府全体としての緊急対応能力の向上を図るため、必要な機器の更新等を実施する。</p>	<p>【事業①】政府機関全体に対するサイバー攻撃の兆候等を迅速・的確に把握して汎用サービスでは検知できない未知の攻撃を検知・分析し、一部省庁で発見された攻撃に関する情報を全府省庁に展開することにより、政府機関全体としての対処・警戒態勢の構築が可能となる。</p>

9	官邸における危機管理体制の充実強化等	内閣官房	iv	500	国	<p>【事業②】大規模サイバー攻撃事態等対処訓練の準備 平成21年7月の米国・韓国における大規模サイバー攻撃事態等の発生を踏まえ、我が国においても「大規模サイバー攻撃事態等への初動対処について(平成22年3月19日内閣危機管理監決裁)」の策定、各省庁と連携した大規模サイバー攻撃事態等対処訓練の実施(昨年度から毎年度実施)など、事態発生時における内閣危機管理監等を中心とした政府の初動対処態勢等が整備されつつあるが、当該訓練の充実を図る観点から、訓練準備のための作業の一部を外部業者に委託する。</p>	<p>【事業②】最新のサイバー関連情勢を踏まえた専門的な知見に基づく訓練を実施することが可能となる。</p>
						<p>【事業③】総理等会見における手話・同時通訳 総理・官房長官が実施する記者会見における手話・同時通訳の導入する。 【事業④】総理大臣官邸太陽光発電設備増設 総理大臣官邸において、再生可能エネルギーの利用や温室効果ガスの排出量削減等のため、太陽光発電設備の増設を行う。</p>	<p>【事業③】総理・官房長官の会見の内容を首相官邸ホームページ等を通じて、迅速かつ正確に国内外の人々に漏れなく伝える。 【事業④】「新成長戦略」で示された温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの利用拡大の促進に寄与するため、総理大臣官邸において太陽光発電設備の増設を行い、政府としての取組姿勢を明確に示すとともに、総理大臣官邸としての温室効果ガスの排出量を削減する取組を推進することを目的とする。</p>
10	拉致問題に係る情報収集・分析体制の強化	内閣官房	iv	170	国	<p>各種団体、情報収集・分析を専門としている民間会社等から広く情報収集を行う。</p>	<p>更に広範な拉致問題関連情報の収集・分析体制を構築し、一刻も早い拉致被害者の帰国を目指す。</p>

11	経済財政政策の推進	内閣府	i	91	国	<p>【事業1】経済リスクへの対応のための府省横断的な取組の促進(要望額:28百万円) ○経済に影響を与え得る各リスクの発現可能性・日本経済へのインパクトの把握・評価 ○金融面の各種リスクの分析と対応策の検討に資する情報端末の導入 ○関係省庁・有識者でリスク認識・対応に関する議論を実務的に行う会合の開催 ○リスクに強靱な経済を構築する観点から新成長分野への経済資源の重点化を図る上でのヒアリング</p> <p>【事業2】中長期の経済財政運営の企画立案に要する調査等(要望額:38百万円) ①有識者ヒアリング等の実施 ・社会保障・税一体改革が家計・企業行動や経済財政に与える影響 ・電力供給の制約等が家計・企業行動等に与える影響とマクロ経済へのインパクトの計測方法 ・今後のリスクマネーの供給を含む資金循環面からの経済成長に向けた課題及び政策対応などについて有識者ヒアリング等を行う</p> <p>②データベース構築、参考資料作成を含む委託調査 ・様々な要請に応える試算のための、家計等の所得や支出について所得階層別、年齢階級別などの属性を含むデータベースの構築 ・海外のリスクマネーの供給や民間資金の活用を含む資金循環の現状や課題についての実証・調査などについて委託を行う。</p> <p>【目的】 急速なスピードで経済に甚大な影響を与えるようになってきている経済リスクに対し、それらの状況・影響を正確に把握し、関係府省等で認識を共有した上で、先手を打って政策運営に当たる必要がある。こうした取組を着実かつ効率的・府省横断的に対応する中核である内閣府において、PDCAサイクルに立脚した体制整備を図る。</p> <p>【効果】 経済リスクに対して先手を打って対応し、より安定的に経済を運営していくことは、経済成長や新成長戦略に基づく取組を行っていく前提条件。また、リスクに対する一層の取組を体系的に進めることを通じ、リスク対応の施策の改善とメニュー化が進められていくことで、より効率的に経済成長や新成長戦略の実現につなげるとともに、より迅速な初動対応が可能となる。</p> <p>政府は、「新成長戦略」の実現を加速するとともに、大震災後の状況を踏まえた戦略の再強化を行うこととしている。その際、特に社会保障・税一体改革、エネルギーにおける固定価格買取制度等の大きな制度の変更等を行う取組や円滑な資金循環の確保に係る取組については、その課題を分析・検証しつつ、政策の企画立案を進めて行く必要がある。</p> <p>本事業を行うことにより、家計や企業などの経済主体の行動変化やその結果考え得る経済財政に与える影響についての分析・検討が可能となる。また、資金循環面からの経済成長に向けた課題及び政策対応が導き出される。その結果、財政・社会保障の持続可能性の確保や新たな成長分野の拡大に資する中長期の経済財政運営の企画立案に寄与することとなる。</p>
----	-----------	-----	---	----	---	---

						<p>【事業3】東日本大震災後の日本経済の産業構造・景気循環分析に必要な経費(要望額:25百万円) ・エネルギー供給の見直しによる産業構造の変化等の調査分析 ・地域ごとの構造変化の基礎調査 ・都道府県別経済財政モデルの機能拡充</p>	<p>エネルギー供給の見直しや地域の構造変化が企業行動、景気循環、地域経済に与える影響を分析することにより、景気判断や復興政策、新成長戦略の実現に寄与する。</p>
12	科学技術政策の推進	内閣府	i	26	国	<p>【事業1】科学技術イノベーション戦略協議会(要望額:16百万円) 第4期科学技術基本計画(平成23年8月閣議決定)に基づき、実効性のある科学技術イノベーション政策を推進するために、総合科学技術会議の調整の下、産学官が幅広く参画する科学技術イノベーション戦略協議会を創設する。関係府省、大学、産業界等の多様で幅広い関係者が参加する同協議会において、重要課題の将来ビジョンを明確にし、基礎から実用化の各段階において推進すべき研究開発、達成目標等について幅広い検討を行うとともに、この検討を受けて国が策定する戦略に基づく取組を推進する。</p>	<p>第4期科学技術基本計画を踏まえ、課題解決型イノベーションの推進のために中核的役割を担う「科学技術イノベーション戦略協議会」を創設し、科学技術の重要課題の検討から推進までを行う。これにより、課題解決型イノベーション政策の実現やP DCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの確立を図る。</p>
						<p>【事業2】最先端研究開発支援の推進(要望額:11百万円) 最先端研究開発支援プログラムについては、総合科学技術会議による制度設計に基づき、先端助成基金によって平成21年度～平成25年度の5年間にわたり世界のトップを目指した30の研究課題を推進している。本プログラムのフォローアップについても、同会議において一貫して責任を持って担う必要があることから、同会議の有識者議員により構成される推進チームを中心に実施する。</p>	<p>30の各研究課題の研究進捗に係るフォローアップを的確に実施することにより、本プログラムの着実な目的達成を図る。</p>

13	公文書管理制度の推進・歴史公文書等のデジタル化保存経費	内閣府	i	50	国	<p>国立公文書館では、国民共有の知的資源である館所蔵の歴史公文書等をデジタル化し「国立公文書館デジタルアーカイブ」を通じて、広く一般の利用に供している。従来、デジタル化に当たっては、紙の資料からマイクロフィルムを作成した上で、同フィルムからデジタル化を行ってきた。平成24年度以降は、紙の資料から直接デジタル化を行うことにより、迅速に国民一般の利用に供するとともに、一層の行政情報の公開・提供、政策決定への参加促進を図る。</p>	<p>情報通信技術を活用した行政情報の公開・提供、国民の政策決定への参画促進が期待されるとともに、デジタル化に係る迅速化、効率化が図られることとなる。</p>
14	沖縄における幹線道路ネットワークの整備	内閣府	i	874	国土交通省	<p>地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートを形成するとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進。</p>	<p>地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成、災害に強い広域ネットワークの構築のためには、高規格幹線道路等の整備が必要であり、地域の自立や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成による観光収入等の増加が期待できる。</p>
15	沖縄における社会資本整備総合交付金	内閣府	i	7,336	地方公共団体	<p>地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的、一体的に支援する。成長基盤の強化を図るため、日本再生重点化措置枠分について、国際競争力や産業基盤を支える都市・交通基盤の形成、持続可能な低炭素・循環型社会の形成、成長の妨げとなる災害リスクの低減を目的とするインフラ整備で、国と地方公共団体のパートナーシップにより推進するものを重点的に支援することとする。</p>	<p>地方公共団体が策定した整備計画のうち、国際競争力や産業基盤を支える都市・交通基盤の形成、持続可能な低炭素・循環型社会の形成、成長の妨げとなる災害リスクの低減を目的とするインフラ整備で、国と地方公共団体のパートナーシップにより推進するものを重点的に支援することにより、成長基盤の強化を図る。</p>

16	沖縄における森林・林業再生対策	内閣府	i	38	地方公共団体等	大規模な森林施業の集約化や民有林と国有林による共同施業等に取り組む地域について、搬出間伐や高密度な路網の整備を重点的に支援を行う。	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の森林資源は充実しつつあり、林業・木材産業の構造転換も緒についていることから、木材自給率は近年上昇傾向にある(H14:18%→H22:26%) <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の林業の構造転換を加速化し、成長産業として定着させるためには、集約化施業と路網整備を核とした政策展開が重要である このためには、森林の多様な所有構造や傾斜、立地など我が国林業の社会的自然的条件に応じた様々なパターンの成功事例を確立し、広めていくことが不可欠 本対策は、このような施業の集約化や路網整備に対し支援することにより、成功事例を早急に確立し、効率的な林業生産を全国的に展開しようというもの <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本対策の実施により、高い生産性が確保され、約9万ヘクタールの搬出間伐の実施が見込まれ、国際約束の森林吸収目標の達成に大きく寄与するとともに、木材の生産が増え、木材自給率50%以上の達成にも寄与。さらに、山村地域の雇用を創出し、地域の活性化に大きく貢献することが期待できる
17	沖縄における近代的・資源管理型の水産対策	内閣府	i	616	国・地方公共団体	<p>(水産物の輸出促進に向けて)</p> <p>水産物の輸出に向けた取組を行う流通拠点漁港を対象に、高度衛生管理型の荷捌き所・岸壁、汚水処理施設等の整備を実施。</p> <p>(複数県連携による水産資源の回復に向けて)</p> <p>複数県が連携して水産資源の回復の取組を行う場合に、水産生物の育成・産卵の場となる増殖場や藻場・干潟の造成等の広域的な整備を実施。</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国周辺海域の低位水準にある水産資源の回復を複数県が協力して実施するとともに、EU・アジア等への輸出促進等に資するHACCP対応衛生管理により、高品質で安全な水産物の提供体制の早急な整備が必要 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> このため、事業完成時期の前倒しにより事業効果の早期発現を図り、我が国水産業の成長産業化を加速し、新成長戦略の推進を図る <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本対策の推進地区において、EU等の衛生基準を満たした水産物の輸出が可能になるとともに、高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の10%向上目標にも大きく寄与(H22年度:34.6%) また、事業完了後も複数県が連携して共通する資源の広域的なモニタリングを実施することによって、従来の取組以上に資源の回復効果が見込まれることから、概ね14.5万トンの水産物の増産目標にも大きく貢献することが期待できる

18	準天頂衛星システムの整備・運用	内閣府	i	4,104	国	<p>「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを整備・運用する。</p>	<p>衛星測位システムは社会経済活動の基盤的なインフラであり、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障等のため、我が国独自の準天頂衛星システムの整備の促進を行う。</p>
19	地域自主戦略の推進	内閣府	iii	71,587	地方公共団体	<p>地域のことは地域が決める「地域主権」を確立するため、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革。平成23年度に創設され、5,120億円を計上した(沖縄振興自主戦略交付金を含む)。</p> <p>各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付する。箇所付け等の国の事前関与を廃止したほか、継続事業に配慮しつつ、客観的指標に基づく配分を導入。※「地域主権戦略大綱」(平成22年6月22日閣議決定)などに沿って、本要望のほかに、都道府県分のメニューの拡大、市町村分への導入など、より一層の拡充を図ることとしている(事項要求)。</p>	<p>本交付金は、地域が、いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを決め、自らの知恵や創意を生かすことを可能とし、それぞれの地域の特性を最大限に生かした活力ある地域づくりを支援。</p> <p>本交付金を一層拡充することにより、効率的・効果的に財源を活用しながら、地域の自由裁量の拡大等を通じた地域活性化を図る。</p> <p>各地方公共団体が、地域の実情に応じた事業を適切に選択することにより、当該地域の特性に合致した大きな需要・雇用創出効果が期待される。</p>
20	地域再生基盤強化交付金	内閣府	iii	9,300	地方公共団体	<p>地域再生計画を基に、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、「地域再生等の基盤となる災害に強い地域・国土づくり」及び「創意に満ちた地域再生の先駆的な取組」に資する事業(道・污水处理施設・港整備事業)を支援する。</p>	<p>地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を効率的に促進する。</p>

21	特定地域再生計画の推進	内閣府	iii	1,000	地方公共団体等	「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定)に位置付けられた成長型長寿社会・地域再生等の実現に向け、長寿化・人口減少による地域活力の衰退などの我が国の経済社会にとって共通の特定課題の解決に資する特定地域再生計画の策定・事業の実施を支援する。	特定地域再生計画に基づき、高齢者の介護、医療、生活支援や再生可能エネルギーを活用したまちづくりなどの取組が推進されることにより、震災の被災地域を始めとする地方において地域再生の戦略的な取組が強化され、我が国全体の成長につながっていくことが期待される。
22	総合特区推進調整費	内閣府	iii	1,450	認定総合特区計画に記載された事業の実施主体等	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する。	規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することにより、我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点形成による国際競争力の向上(国際戦略総合特区)や、地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上(地域活性化総合特区)が期待される。
23	沖縄振興施策	内閣府	iii	9,257	地方公共団体等	<p>【事業1】沖縄グリーンエネルギー活用推進事業</p> <p><1>沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電などの導入補助を行い、電力系統への影響や安定化対策の検証を実施する。 ・HEMS等の確立に向けた研究開発、実証実験を実施。電力の供給側と連携し、島嶼型スマートグリッド構築に向けた実証事業を行う。 <p><2>沖縄地域グリーンエネルギー活用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サトウキビのカスケード利用によるバイオエタノールの調査・実証事業 ・水溶性天然ガスの調査、実証 ・深層海洋水温度差の有効利用に係る調査、研究 	<p>【事業1】沖縄グリーンエネルギー活用推進事業</p> <p><1>沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄において「スマートエネルギーアイランド」の形成を図るため、太陽光発電等を導入した場合の電力系統への影響や安定化対策の検証、電力の供給側と需要側が連携したエネルギー需給管理の実証、更には環境関連産業の育成を実施する。 <p><2>沖縄地域グリーンエネルギー活用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄において、まだ有効活用されていない地域資源のグリーンエネルギーについて利用を促進し、沖縄の循環型社会形成による世界に先駆けた低炭素島嶼社会の実現を図る。
						<p>【事業2】沖縄離島移動コスト低減事業</p> <p>有人離島のうち、定住条件の特に厳しい小規模離島の住民の航空・船舶運賃の低減を図るとともに、小規模離島へ移動する観光客等の航空運賃を低減する。</p>	<p>【事業2】沖縄離島移動コスト低減事業</p> <p>定住条件の特に厳しい沖縄の離島について、航空・船舶運賃を低減することにより、観光振興を含めて定住条件の改善を図る。</p>

						<p>【事業3】沖縄子ども育成特別対策事業 沖縄の抱える子育て環境や教育に関する課題の解決を図るため、待機児童の解消に向けた認可外保育施設の認可化や、放課後児童クラブへの支援、学力向上対策に関する支援等を行うことにより、沖縄の優位性を生かした将来の自立的発展を目指す。</p>	<p>【事業3】沖縄子ども育成特別対策事業 沖縄は年少人口比率が全国一高く、全国に比べ豊富な人的資源が期待される。一方、待機児童の割合が高い等、子育て環境等に様々な問題を抱えている。 沖縄が抱えている子育て環境や教育に関する課題を解消することにより、沖縄県の優位性を生かした将来の自立的発展を図る。</p>
						<p>【事業4】沖縄における国際的に卓越した科学技術に関する教育研究推進事業 沖縄科学技術大学院大学において、沖縄の海洋環境等を生かし国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うとともに、世界トップレベルの教員や学生を獲得するための魅力的な教育研究環境を整備することにより、「新成長戦略」における「最先端研究施設・設備や支援体制等の環境整備により国内外から優秀な研究者を引き付けて国際頭脳循環の核となる研究拠点」の形成を図り、もって沖縄の振興や自立的発展、世界の科学技術の発展に寄与する。</p>	<p>【事業4】沖縄における国際的に卓越した科学技術に関する教育研究推進事業 1. 教育研究事業の取組により、沖縄から研究リーダーを輩出するとともに、ベンチャービジネスを創出するシナジー効果が期待される。 2. 教育研究施設の整備により、世界各国から優秀な教授陣や学生を獲得し、世界最高水準の教育研究を行うことにより、沖縄の振興や自立的発展と科学技術の向上が期待される。</p>
24	沖縄振興自主戦略の推進	内閣府	iii	5.217	沖縄県	<p>地域のことは地域が決める「地域主権」を確立するため、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革。平成23年度に創設され、321億円を計上した。各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付する。 ※「地域主権戦略大綱」(平成22年6月22日閣議決定)などに沿って、本要望のほかにも、都道府県分のメニューの拡大、市町村分への導入など、より一層の拡充を図ることとしている(事項要求)。</p>	<p>本交付金は、地域が、いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを決め、自らの知恵や創意を生かすことを可能とし、それぞれの地域の特性を最大限に生かした活力ある地域づくりを支援。 本交付金を一層拡充することにより、効率的・効果的に財源を活用しながら、地域の自由裁量の拡大等を通じた地域活性化を図る。</p>

25	国民の安全・安心の確保、暮らしと社会	内閣府	iv	195	国	<p>【事業1】食品安全委員会における審査の迅速化、専門性の強化等(要望額:73百万円) 迅速かつ専門性の高い食品健康影響評価(リスク評価)を行うため、食品安全委員会の体制整備等を図る。 ①電子ジャーナルオンライン導入 ②TV会議の導入及び評価書案の在宅審査の実施 ③技術参与(非常勤)の増員(5名増員) ④食品安全モニターの専門性向上 ⑤地域の専門家との意見交換会</p>	<p>(事業の目的) 食品からの放射性物質の検出や死亡者を伴う生肉による食中毒事件など緊急性の高い事案の発生を踏まえ、効率的かつ信頼性の高いリスク評価等を行い、国民の食の安全・安心の確保を図る。</p> <p>(事業の効果) ○最新の知見に基づいたリスク評価の迅速化やリスク管理措置の監視機能強化などが図られる。 ○緊急性を踏まえた効率的かつ信頼性の高いリスク評価が実現でき、さらに会議開催に必要な委員等旅費等諸経費の節減が期待できる。</p>
						<p>【事業2】放射性物質等に係る研究の実施(要望額:50百万円) ○物理的危害要因についての食品健康影響評価技術研究の委託 近年、放射性物質、気道閉塞等食品の物理的障害による食品健康への影響が顕在化しており、このような物理的危険要因について、動物を用いた各種毒性試験、疫学調査、数値モデルの構築・解析等を行う。</p>	<p>(事業の目的) 最新の科学的知見に基づいた食品健康影響評価(リスク評価)等の推進のため、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施し、食品の安全性の確保を図る。</p> <p>(事業の効果) 3月に発生した原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による農産物等の汚染や食品による窒息事故など食品を通じた健康影響が顕在化している物理的危険要因について、必要な研究に速やかに取組むことにより、最新の科学的知見を反映したリスク評価を推進することができることから、多様な観点から食品の安全性の確保を図ることができる。</p>
						<p>【事業3】消費者が安心・安全で豊かな消費生活を営む社会の実現のための経費(要望額:28百万円) 消費者委員会による消費者行政全般に対する監視機能を十二分に発揮するため、消費者安全に関して技術的専門知識を有する人材を増員するとともに、特に近年増加している高齢者の消費者被害の実態把握及び被害防止のため基礎的調査を行う。(東日本大震災の被災地域も調査) 【内訳】人件費 14百万円、高齢者消費者被害調査 14百万円</p>	<p>消費者委員会は内閣府に置かれ、消費者庁を含めた消費者行政全般に対する監視機能を有する独立した第三者機関として位置づけられている。その監視機能を最大限発揮するには、自ら行う調査審議を拡充させ、「建議」「勧告」等を積極的に行う必要がある。そのためには、これまで以上に情報収集・分析機能を強化して、実態調査を徹底的に行い、これまでの施策や行政の在り方を抜本的に見直す作業を行うことが必要である。これらにより、委員会を支える事務局機能が抜本的に強化され、今、委員会がもつとも求められている機能である監視機能を十二分に発揮することにより、消費者が安心・安全で豊かな消費生活を営む社会が実現する。</p>

						<p>【事業4】効果的な自殺予防のための実態把握調査(要望額:44百万円)</p> <p>ハイリスク地(自殺の名所と呼ばれる地域)における自殺の現状や実際に行われている取組を把握するとともに、現地への専門家の派遣等による事業への支援方法の検証や海外の状況等の把握を行うほか、自殺多発場所(自殺の多く起こる場所)における取組の実態把握を行うなどにより、より有効な自殺対策の実施に資するとともに、併せて、国による支援の在り方等も含めて検討するもの。</p>	<p>ハイリスク地及び自殺多発場所における取組についての調査を行うことで、より有効な自殺対策の実施が可能になる。それにより、自殺を考えている人を一人でも多く救い、日本を「生きやすい社会」に変えていくことができ、ひいては安心・安全社会の実現につながるものである。</p>
26	沖縄における安全・安心な教育環境確保のための耐震化促進事業	内閣府	iv	2,407	地方公共団体	<p>学校施設の耐震化や日常的な安全性の確保のための老朽化対策など、児童生徒等の生命・身体の安全の確保に関する極めて重要な事業を地方公共団体等と連携・協力しながら進めており、これらの施設整備に必要な経費を支援するものである。</p>	<p>児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たす公立学校施設の耐震化を進め、安全・安心な教育環境を確保する。</p>
27	沖縄における水害・土砂災害・津波対策	内閣府	iv	58	国土交通省	<p>増大している老朽化河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。</p>	<p>戦略的な維持管理・更新による河川管理施設の適切な機能発揮により、水害に強い安心・安全社会の実現を図る。</p>

28	沖縄における集中豪雨等による災害防止対策	内閣府	iv	1,486	国・地方公共団体等	<p>(農地の湛水被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の湛水被害等が周辺の公共施設にも及ぶおそれのある地域等を対象に、農業排水路等の整備を実施 (山地における再度災害の防止) 山地の深層崩壊など激甚な災害により孤立集落が発生するおそれのある地域等を対象に、山腹の崩壊・落石防止対策などの山地災害の予防対策を実施 (沿岸農地の浸水被害の防止) 施設の老朽化等による機能低下により沿岸農地の浸水被害の可能性が高まっている地域等を対象に、海岸保全施設の整備を実施 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近、従来は見られなかったような集中豪雨が発生し、10年前に比べ発生頻度が2倍、被害金額が2.6倍になるなど、自然災害が多発・激甚化している。その際、農山漁村では、農林漁業被害だけでなく、一般・公共施設への被害や道路が寸断されることによる被災集落の孤立化が深刻である <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本対策では、農林漁業の基盤整備を通じて、災害時にあっても農地・森林・漁港等を守ることにより、周辺の一般・公共施設等を守られることで、地域住民が避難できる避難拠点や避難経路等が守られるという観点を重視 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湛水被害の常襲地帯における農地の被害を防止(約24,000ha(海拔ゼロメートル地帯の2割に相当)) 山地災害の発生危険地域における被害を防止(約400地区) 津波・高潮等による浸水被害から沿岸農地等を防護(約160ha) 小学校・コミュニティーセンター等の災害時の避難拠点と、病院・老人ホーム等の災害弱者の安全を確保(150施設程度) 地区内の避難経路を確保し、主要幹線道路までのアクセスを確保(1地区当たり道路13km程度)
29	国務大臣等出演のラジオ定時番組による政府の主要政策に関する情報発信	内閣府	iv	90	国	<p>官邸主導の下、政府の主要政策について、内閣総理大臣や国務大臣をはじめとする政府関係者(以下、「国務大臣等」とする。)が、国民に対して直接情報発信を行うことにより、広く国民の理解を得るためのラジオ定時番組を制作・放送実施する。</p>	<p>国務大臣等が、政府の主要政策について直接情報発信を行うことにより、国民の主要政策に対する周知や理解の深化を図り、国民の安心・安全を確保することを目的とし、主要政策に関する国民の理解浸透や正確な情報提供の効果が期待される。</p>
30	中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化等	内閣府	iv	125	国	<p>中小企業に不当に不利益を与える優越的地位の濫用及び製造分野・サービス分野における下請法違反行為の取締り強化並びに価格カルテル・入札談合事案への厳正対処</p>	<p>中小企業が持てる能力を最大限に発揮できるよう市場の環境整備を行う必要があり、中小企業に不当に不利益を与える行為の取締りを強化するとともに、大企業と中小企業の取引の公正化を一層促進させる。</p> <p>また、価格カルテルや入札談合事案に厳正に対処することにより、事業者やその産業の競争力の低下を招くような日本経済の成長を妨げる行為を排除する。</p> <p>その結果、事業者の公正・自由な競争を促進し、消費者利益を確保することを通じて、安心・安全な暮らしの実現に貢献する。</p>

31	国際的な金融環境の変化への対応等のための体制の充実・強化	金融庁	iv	792	国	<p>以下のような喫緊の政策課題に対応するために必要な金融行政の体制を整備するもの。</p> <p>(1)欧州の金融不安や急激な円高等内外の金融環境の変動への対応の強化</p> <p>(2)震災復興の支援、強靱な金融インフラの構築に向けた取組みの強化</p> <p>(3)金融資本市場における不公正取引等に対する対応の強化</p>	<p>○金融システムの安定の確保を通じた資金の効率的な配分・円滑な決済等による安全な取引基盤の構築・企業活動の下支え・経済成長の促進</p> <p>○被災地を含めた地域・中小企業金融のための金融機関のコンサルティング機能の発揮による企業の成長と再生の促進</p> <p>○金融機関における大規模災害等の不測の事態への対策の強化による金融の機能維持のための環境の整備</p> <p>○不公正取引等に対する対応の強化による金融・資本市場の機能強化</p>
32	安全・安心な地域社会の実現を目指した消費者行政の強化	消費者庁	iv	806	①地方公共団体 ②、③国	<p>安全・安心な地域社会の実現を目指し、消費者行政の機能強化を図るため、以下の措置を行う。</p> <p>①「食の安全・安心のための地域消費者活動支援交付金」の創設【705百万円】</p> <p>②消費者被害救済制度（次期通常国会提出予定法案）の導入に向けた周知啓発【約52百万円(うち「重点化措置」約34百万円)】</p> <p>③「消費者白書(仮称)」の発行、包括的消費者意識調査の実施【約66百万円】</p>	<p>①消費者の食の安全性への不安を解消するとともに、地域の多様な主体への支援を通じて地域全体の消費者問題への対応力を高める。</p> <p>②訴訟制度という馴染みの薄い制度について消費者の認識・関心を高める等により、同種の被害が多発し個人では被害回復が困難な消費者被害の回復につなげる。</p> <p>③消費者の政策ニーズを的確に把握し、政策対応の基礎とするとともに、消費者に分かりやすい情報発信を行う。</p> <p>以上により、消費者利益の擁護が図られる、安全・安心社会を実現していく。</p>
33	治安水準の更なる向上のための総合対策の推進	警察庁	iv	16,541	警察庁・都道府県警察	<p>最近の治安情勢は、刑法犯認知件数は減少するなど改善しつつあるものの、国民に不安を与える凶悪事件の発生、サイバー犯罪の増大等、国民の治安に対する不安が解消したとはいえない状況にある。こうした中、国民が「安全」と「安心」の両面で治安水準の更なる向上を実感できるよう、以下の取組を一層強力に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の安全確保の推進 ・テロの未然防止と緊急事態への対処態勢の強化 ・客観証拠重視の捜査のための基盤整備 ・安全・快適な交通環境実現のための施策の推進 ・警察基盤の充実強化 	<p>国民の治安に対する不安感を解消するためには、サイバー空間の安全確保の推進を始めとする治安対策が不可欠であるため、治安水準の更なる向上のための総合対策の推進を図る。</p> <p>国民の治安に対する不安感を解消し、国民の生活の安心を確保することにより、経済成長の前提となる社会環境の実現に寄与する。</p>

34	経済成長に資する情報通信技術の研究開発・利活用促進	総務省	i	18,928	国・民間企業等	<p>超高速ネットワークを低消費電力で実現する技術など情報通信技術(ICT)分野のエネルギー効率向上等のための研究開発やモノとモノが通信するための規格の標準化に取り組むとともに、センサーネットワーク技術などのICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備等に取り組めます。</p>	<p>わが国の更なる経済成長及び省エネ実現を目的とし、「年間消費電力を80億kWh程度削減可能とする」、「光伝送システムの世界市場(年間135億ドル程度)を制する」、「7500億円に達すると見込まれる国内新市場(3~4万人の雇用見込み)の確立に貢献する」等の効果があります。</p>
35	新たな地域課題に対応した地域づくり	総務省	iii	2,680	国、市町村	<p>維持困難とされる集落や、多自然地域を後背地に持ちこれを支えるなど一定の都市機能を担いながら周辺地域との役割に応じた連携の枠組みがない都市、合併に伴い速やかな対策を講じる必要が生じている市町村など、新たな課題を有する地域における調査や財政支援を行うとともに、地域と大学との連携及び地方公共団体の義務履行に関する人材育成等のための調査研究事業を実施する。</p> <p>【事業内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特定課題に対応した地域づくりの推進 ・維持困難過疎集落緊急調査・支援事業 ・多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業 ・市町村合併体制整備費補助金 ②地域人材育成等の調査研究 ・「域学連携」地域づくり実証研究事業 ・地方公共団体における行政上の義務履行確保に関する調査研究事業 	<p>・目的 維持困難とされる集落や、多自然地域を後背地に持ちこれを支えるなど一定の都市機能を担いながら周辺地域との役割に応じた連携の枠組みがない都市、合併に伴い速やかな対策を講じる必要が生じている市町村など、新たな課題を有する地域について、その実情を調査し、実情に応じた支援を行うことで地域の課題の解決を図る。</p> <p>また、地域と大学の連携や、地方公共団体の義務履行に関する人材育成のための調査研究を行うことで、地域の活性化を図る。</p> <p>・効果 特定の課題を有する地域の実情把握と支援を行うことで地域の活性化が図られるとともに、地域において問題解決を担う人材育成を図ることができる。</p>

36	国民本位の電子行政の実現	総務省	iv	1,582	国	<p>地震、津波、風水害等の災害やサイバーテロ等に対し、国・地方の行政機能が麻痺することなく、行政運営や国民サービスを継続させ、また、行政事務の効率化や国民の利便性向上を可能とするため、以下の取組を行う。</p> <p>①政府情報システム分散拠点の整備 ②政府情報システム管理データベースの整備 ③災害に強い電子自治体モデル構築事業 ④自動車保有関係手続に係るワンストップサービス(OSS)システム(納税確認の電子化)の実証実験</p>	<p>次の事業の取り組みを行うことにより、安心・安全社会を実現</p> <p>①政府情報システム分散拠点の整備 政府情報システムについて、大規模災害等が発生した場合のリスクを分散・低減させ、国の安定的な行政運営を維持・確保。</p> <p>②政府情報システム管理データベースの整備 各府省の情報システムの構成等の情報を一元的・体系的に管理させることにより、政府のICTガバナンスを強化し、耐災害性・セキュリティレベルを向上。</p> <p>③災害に強い電子自治体モデル構築事業 地方公共団体の危機対応能力の向上及び業務継続性を確保。</p> <p>④自動車保有関係手続に係るワンストップサービス(OSS)システム(納税確認の電子化)の実証実験 継続車検時の自動車税納税確認の電子化により、ユーザーの負担軽減、行政コスト削減。</p>
37	国民の命を守る消防防災行政の推進	消防庁	iv	2,304	国	<p>①緊急消防援助隊の大規模災害への対応力の強化</p> <p>②高齢者や障害者に適した火災警報装置の調査検討</p>	<p>①今後発生が懸念される大規模災害に備え、緊急消防援助隊の対応力を強化することで被害の軽減を図るもの。</p> <p>②光警報装置の普及促進を図ることにより、視覚障がい者や高齢者の火災に対する安全性を確保するもの。</p>
38	成長の基盤となる国際的な人材交流の促進	法務省	i	1,130	法務省	<p>1 出入国管理体制の強化 (1) 地方空港における出入国審査体制等の強化 (2) 高度人材に対するポイント制による優遇制度導入 (3) 新たな在留管理制度導入に伴う市町村における業務環境の整備</p> <p>2 法制度整備支援の強化</p>	<p>成長の基盤となる国際的な人材交流の促進を図るため、出入国管理体制を強化して観光立国を推進し、同時に、アジアの開発途上国の基本法令の起草や法律家の人材育成等を柱とする法制度整備支援を推進する。</p>

39	安心・安全社会の実現のための刑事司法の基盤強化	法務省	iv	19,981	法務省, 日本司法支援センター	<p>1 再犯防止のための取組の強化 (1) 社会内処遇の強化 (2) 施設内処遇の強化 (3) 少年矯正を考える有識者会議の提言を受けた取組の実施</p> <p>2 治安関係機関の対処能力の強化 (1) 検察の再生に向けた取組の実施 (2) 矯正施設の保安警備・医療体制の強化 (3) 退去強制手続の強化 (4) 公安調査体制の強化</p> <p>3 日本司法支援センターにおける国選弁護等関連業務の強化</p> <p>4 治安関係施設等の整備</p>	国民が安心して安全に暮らしていくための刑事司法の基盤強化を図るため、刑務所出所者等の社会復帰支援事業を推進して再犯防止対策を強化する。また、検察の再生に向けた取組をはじめ治安関係機関の対処能力、施設基盤を強化する。同時に、被疑者・少年に対する適正な刑事手続を確保するため、被疑者国選弁護等を強化する。
40	安心・安全社会の実現のための国民の権利擁護の基盤強化	法務省	iv	6,053	法務省, 地方自治体	<p>1 人権救済・啓発活動の強化 (1) 子どもの人権啓発活動の強化 (2) 声なき声を聞き取るための調査救済制度の周知</p> <p>2 成長基盤としての登記行政の充実 (1) 登記行政サービスのアクセス向上等のための改善 (2) 閉鎖登記簿及び和紙公図の電子化の推進</p> <p>3 業務システムの強化 (1) 戸籍副本データ管理システムの構築 (2) オンライン申請システムの業務継続性の確保 (3) 法務省における情報ネットワークの再構築</p>	国民が安心して安全に暮らしていくための権利擁護の基盤強化を図るため、人権救済・啓発活動を強化し、登記行政サービスのアクセス向上をはじめ成長基盤としての登記行政を充実させ、戸籍副本データ管理システムの構築等業務システムを強化する。
41	新たな成長への取組(パッケージ型インフラ海外展開とグリーン成長の促進)	外務省	i	51,740	外務省	<p>今後世界的にも成長が見込まれるインフラパッケージ輸出や新エネルギーの分野において、無償資金協力により途上国に我が国の優れた技術・製品を試行的に導入してもらい、我が国企業の今後のビジネスチャンス拡大につなげる。</p> <p>また、技術協力により途上国の制度整備、マスタープラン作り、個別の案件形成まで包括的に支援し、我が国企業のビジネスチャンス拡大を戦略的に支援する。</p>	<p>新成長戦略の掲げる「強い経済」実現のため、インフラ整備や新エネルギー分野での民間企業の開発途上国への進出を後押しするとともに、開発途上国の持続的な成長を実現する。</p> <p>途上国においてPPP等に関する制度整備、マスタープラン作りといった上流部分を支援することにより、当該国の開発を支援するとともに我が国企業の案件受注に有利な環境整備を目指し、我が国企業に裨益する分野での個別プロジェクトの形成を支援し、ビジネスチャンスの拡大に貢献する。また、税関システム、道路高度情報システム、マイクロ水力発電、太陽光発電、蓄電池導入といった我が国企業が優れた技術を有する案件に資金を提供し、我が国企業のビジネスチャンス拡大に貢献する。</p>

42	日本語教育の拡充	外務省	i	340	独立行政法人 国際交流基金	<p>(独)国際交流基金による海外における日本語教育の拡充。 ①国際交流基金海外日本語講座の更なる拡充(3新規講座開設、2既存講座拡充)、並びに、日米同盟深化のための日米交流強化の一環として、②若手日本語教師米国派遣拡充(10名を新規増員し、計27名とする)、及び③米国における他国の存在感の高まりや財政上の理由等により存続が危ぶまれる状況にある米国日本語教育・日本研究講座(15講座・機関)に対する緊急支援を実施。</p>	<p>①「新成長戦略」の「アジア経済戦略」に掲げる「日本語教育等の強化による高度人材等の育成・確保」を通じた「日本語能力を持つ優秀な現地人材の大幅拡大」、②「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」の「留学生交流の戦略的推進」に掲げる「中・長期的な外国人留学生の獲得に努める」ための「海外における日本語の普及」、③日米首脳会談に基づく日米文化・人的交流の強化と米国知日層形成基盤の維持・発展を通じた、日米同盟深化・発展、④諸外国の対日親近感の維持拡大と、日本文化、社会、経済、政治への理解深化。</p>
43	外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語教育実施経費	外務省	i	175	公募により決定する	<p>日インドネシア経済連携協定(以下、EPA)に基づき来日する看護師・介護福祉士候補者150名に対し、6か月間の訪日後日本語研修を実施するもの。経済産業省と必要経費を分担して予算要求。</p>	<p>1. 日インドネシアEPAは、看護師・介護福祉士候補者に対して、6か月間の訪日後日本語研修を実施することを明文で規定しており、右研修をEPAの規定に従い確実に実施し看護師・介護福祉士候補者を円滑に受入れていくことが、EPAそのものの着実な実施のために不可欠。 2. 「新成長戦略」及び工程表においては、アジア地域での包括的経済連携の観点から、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れを確かなものにする旨明記。「規制・制度改革に係る対処方針」や「包括的な経済連携に係る基本方針」等でも、受入れを積極的に推進することとなっている。また、昨年11月に国家戦略担当大臣の下に設置された「人の移動に関する検討グループ」(関係省庁副大臣会合)において本件を集中的に議論し、本年6月に日本語能力強化を含む基本的な方針を策定。このように、政府は、少子高齢化が進む我が国経済の成長戦略の観点から、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者受入れを重視し、訪日前日本語研修の導入や国家試験対策支援の強化などの改善に努めており、本件訪日後日本語研修は、これらの根幹をなす。</p>
44	第6回太平洋・島サミット開催に係る経費等	外務省	iii	285	(1)外務省 (2)国際機関 (3)独立行政法人国際協力機構	<p>(1)来年の5月に沖縄県で第6回太平洋・島サミットを開催する。 (2)第6回太平洋・島サミットの併催事業として経済交流事業を開催する。 (3)沖縄県がノウハウを持つ低炭素社会に向けた取り組み、エコツーリズム等の分野に係る研修員受入事業や調査を実施する。</p>	<p>(1)沖縄と太平洋島嶼国との経済交流の促進、また沖縄県が進めている貿易・投資事業をグローバルに展開していく道筋の構築につなげていくことを念頭に、第6回太平洋・島サミット沖縄開催を実施。同サミットにおいては、我が国総理と島嶼国首脳が二国間及び域内の様々な課題に関して意見交換を行う。本件サミットの定期的開催は我が国の太平洋島嶼国における外交的プレゼンスを確保する観点から必要不可欠。また、第6回は沖縄の国際的アピールも念頭に沖縄県で開催する。 (2)沖縄振興特別措置法第87条に基づき、独立行政法人国際協力機構沖縄国際センターを活用し、沖縄の特性を生かした島嶼国向け環境技術の普及をはかる。実施にあたっては、特に沖縄県の地域振興に結びつくような取り組みを念頭に置くこととする。</p>

45	アフガニスタン支援	外務省	iv.	8,100	外務省	<p>「2009年から概ね5年間で最大約50億ドル程度までの規模の支援」を実施すると国際公約を達成していく中で、治安権限を国際治安支援部隊 (ISAF) からアフガニスタン政府へ本年から2014年末迄に段階的に移譲していくプロセスを不可逆なものとして進展させる上で特に効果が高いものを重点的に支援:</p> <p>1. 治安権限移譲の後押し 治安権限移譲プロセスの進展を直接的に後押しするため、警察官への識字教育等による警察能力の強化、テロ・麻薬対策、国境管理の強化、権限移譲対象地域における基礎インフラ整備等を行う。</p> <p>2. アフガニスタン国民の自立支援 権限移譲プロセスを持続的なものとする上でアフガニスタン国民自身の自立を促進することが不可欠。このため、灌漑施設の整備・建設、市民を対象とした識字教育、小児感染症対策といった支援を実施する。</p>	<p>1. 目的 (1)アフガニスタンの安定と自立に向けた国造りを支援し、同国を再びテロの温床としないことは、我が国を含む国際社会の安全を確保する上で極めて重要。 (2)我が国は、国際社会の責任ある一員として、関係国・機関と緊密に連携し、アフガニスタン自身の国造りに向けた努力を支援するとともに、我が国自身の安心・安全社会の実現を目指す。</p> <p>2. 効果 (1)アフガニスタンの治安維持能力を向上させるとともに、地域社会の安定を図り、治安権限移譲プロセスの進展を後押しする。 (2)また、アフガニスタン国民が自らの手で健全な経済・社会を発展させる力を身につけることにより、権限移譲プロセスの進展のための社会的基盤を固める。</p>
46	ハーグ条約関連経費	外務省	iv	145	外務省	<p>平成23年5月の閣議了解において「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)」締結の方針が決定され、右条約の中核的な役割を担う「中央当局」を外務省に設置することが決定された。このため、中央当局の業務として、①子供の返還請求の窓口業務、②子供の所在確認業務、③当事者間の連絡調整業務(仲裁事業、面会交流支援事業)、④条約関連の調査・研究業務、⑤広報用パンフレットの作成等を実施する。</p> <p>また、在外公館において子の親権問題や家族問題等に対応する必要性が高まっているところ、在外公館における相談対応、支援体制の強化を行う。このため①在外公館が家族法専門法律家に対する諮問を受けられるようにする、②各国・地域の法制度調査等を実施することにより的確なアドバイスを行い得るようにする、③在外公館では対応し難い案件の場合、現地DV被害者等支援団体に対する活動支援を通じて、在留邦人からの要望に対応し得るよう、整備する、④領事研修において、本件に関する講義を実施するとともに、これらの問題への対応が想定される公館からの参加を確保する、⑤在外公館の領事が遠隔地での子の親権問題や家族問題等に対応し得るようになる等の対策を実施する。</p>	<p>近年の国際結婚の増加に伴い国境を越える子の連れ去り(連れ去られ)事案が増加してきているが、両親が国境を越えて子を奪いあう状況は子にとって有害であるところ、子の利益(福祉)を最重要に考え、条約締結により、法に則った解決を図り、安心・安全な社会の実現を目指す。</p> <p>また、今後、ハーグ条約の締結の可能性を見据えて、在留邦人から、これまでの在外公館の対応だけでは対応し難い子の親権問題や家族問題等の問題についての専門的助言を求められる機会が急激に増えることが予想され、これらの問題に対応する必要性が高まっているところ、在外公館において、上記問題への相談体制を構築し、子の連れ去り等の問題に対応することにより、安心・安全社会の実現を図る。</p>

47	海外邦人新型インフルエンザ対策費	外務省	iv	35	外務省	<p>新型インフルエンザ発生に備え在外公館に備蓄しているタミフルの一部が期限切れとなるのでその補充及び廃棄。</p>	<p>新型インフルエンザ行動計画の中に、新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめ、社会・経済の破綻を防止するための取組として、政府は国民の45%分のタミフルを備蓄すること、また在外公館においても備蓄を進めることが明記されている。本件事業は右実現を目指すもの。</p>
48	有償資金協力事業 (国際協力機構有償資金協力部門出資金)	財務省	i	26,200	独立行政法人 国際協力機構 (JICA)	<p>独立行政法人国際協力機構(JICA)は、援助機関として、開発途上国の経済社会基盤の整備や気候変動などの地球的規模の問題への対処を支援するため、円借款(開発途上国にとって重い負担にならないような低金利で返済期間の長い緩やかな貸付条件による資金の貸し付け)等を供与。 円借款は1966年に初めて供与され、これまでに計27兆514億円を支援(うち21兆8,753億円がアジア向け)。また、アジア地域を中心としつつ、これまでに合計103カ国に対して支援(実績はいずれも2011年3月末時点)。</p>	<p>「新成長戦略」を踏まえ、アジア等の開発途上地域におけるインフラ整備や環境保全等について、金利・償還期間等の条件が緩やかな有償の資金供与を実施し、民間企業とも連携して日本の技術・経験を活用した支援に取り組んでいくこと等を通じ、海外市場と一体化しつつ、日本の大きな成長機会を創出。 有償資金協力事業による日本経済(需要・雇用)へのインパクトとしては、例えば、①受注日本企業による邦人技術者派遣と資機材・設備輸出、②受注日本企業における実績の蓄積による競争力向上、③インフラ整備等を通じたアジア途上国の投資環境改善、④インフラ整備等を通じたアジア途上国の持続的な経済成長促進が挙げられる。受注日本企業への直接的効果のみならず、アジア等の開発途上地域の経済成長が、貿易・投資等を通じて日本経済の成長に寄与することが期待されており、JICAの有償資金協力事業は、このようなアジア等の開発途上地域の経済成長を後押しするもの。</p>
49	中小企業信用保険事業 (日本政策金融公庫出資金)	財務省	iv	31,300	株式会社日本 政策金融公庫	<p>・株式会社日本政策金融公庫に対する出資金 ・各都道府県等の信用保証協会が行う中小企業向け貸付に対する債務保証について、日本政策金融公庫が再保険を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業の資金調達を円滑化。 ・一般分の保険に加え、その時々々の政策目的に沿った施策を推進するため、創業関連や経営安定関連などの特例保険措置を実施。</p>	<p>・中小企業信用保険事業は、中小企業の資金調達の円滑化を図る上で重要な役割を担っており、安心・安全社会の実現のために必要不可欠である。そのため、日本政策金融公庫に対する出資を行い、日本政策金融公庫の財務基盤の健全性を確保する。 ・なお、本要望においては、創業等関連の保証制度の利活用を促進することも想定しており、起業等を行う中小企業等に対する円滑な金融にも資する。「新成長戦略」の「第2章(3)資金循環面からの制約(ii)金融・資本市場の健全な発展とリスクマネーの供給」、及び、工程表「IV 観光・地域活性化戦略～中小企業の活性化～」の「起業・転業支援策の抜本的強化」に該当。</p>

50	新たな成長を牽引する大学の教育研究基盤強化事業	文部科学省	i	80,716	国	<p>「新成長戦略」等を踏まえた ①様々な場面で活躍できる人材を養成するために必要な環境の整備 ②イノベーションを産む研究活動を展開するための基盤整備 などに対する重点的投資による大学の教育力・研究力の強化を図る。</p>	<p>我が国は高等教育を支える基盤が非常に脆弱であり、教育研究機能の低下が懸念される。そこで、大学等の教育研究基盤を強化し、大学の教育研究力や大学病院の機能強化を図ることで、大学の力で我が国の新たな成長を牽引することを目指す。</p>
51	未来を志向する学校施設の整備	文部科学省	i	70,137	地方自治体・独立行政法人等	<p>◆環境に配慮した次世代型学校づくりの推進<公立学校施設整備費> 再生可能エネルギーの導入を図るための太陽光発電等の設置事業や、高断熱化等の老朽改修、節水型トイレ整備、省エネ型空調整備を実施する。</p> <p>◆日本復活に向けた知のインフラ再生整備<国立大学法人等施設の整備> 国際的に卓越した教育研究施設の整備を行うとともに、安全性・機能性に問題がある老朽施設について、経年による損耗等を解消し、機能向上及びスペース確保につながる再生整備を行う。</p>	<p>◆環境に配慮した次世代型学校づくりの推進<公立学校施設整備費> 公立学校施設の約7割が建築後25年以上経過するなど老朽化対策が課題となっている。一方、地球規模の環境問題に対応するため、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設を整備するとともに、環境問題を身近に感じられる工夫が必要となっている。 また、東日本大震災を受け、学校施設への再生可能エネルギー導入の促進や省エネルギー対策が求められている。 このため、老朽化対策とあわせ、教育環境の改善と新たなエネルギー社会の構築に向けた学校施設の整備を推進する。</p> <p>◆日本復活に向けた知のインフラ再生整備<国立大学法人等施設の整備> 国立大学法人等施設では、老朽化により安全性・機能性に問題がある施設が約4割を占めるとともに、若手研究者や共同研究のためのスペース等が不足し、高度化・多様化している教育研究を実施する上での阻害要因となっている。 一方、国立大学法人等には、国際競争力の強化やイノベーションの創出等、レベルの高い新たなニーズへの対応が求められるとともに、大学自らの選択により個性や特色を発揮することも求められている。 本事業は、国際的に卓越した教育研究施設の整備や老朽施設の再生整備を行うことにより、上記諸課題への対応を図るとともに、国立大学法人等の独創的・先端的な学術研究とそれを支える人材育成を推進するものである。</p>

52	心身健康社会に向けた「日本発」ライフィノベーション	文部科学省	i	12,388	国公立大学、独立行政法人等	新成長戦略、第4期科学技術基本計画等を踏まえ、我が国の優位性のある研究分野や独創的手法を活かし、ライフィノベーションを創出する取組について、関係省協働等により、オールジャパンで実施する。難病・疾患の克服と心身健康社会を実現するとともに、国民の寿命の延伸に向け、医療・福祉等の向上に資する研究開発を推進する。	ライフィノベーションの加速に向け、難病・疾患の克服と心身健康社会を実現に貢献するとともに、新たな需要と雇用を創出する。
53	経済成長を支える科学技術基盤	文部科学省	i	75,381	国、独立行政法人等	基礎研究と科学技術共通基盤を強化するとともに、産学官の連携を促進 (1. 基礎研究の振興、2. 新「明日に架ける橋」プロジェクト等の推進、3. イノベーション創出を支える科学技術共通基盤の充実強化)。	イノベーションの推進や、国際頭脳循環の核となる研究拠点構築による国際競争力強化を具現化し、新成長戦略の実現を加速する。
54	国民生活を支え世界を牽引するグリーンイノベーション	文部科学省	i	11,124	大学、独立行政法人等	創出から出口まで(発電、送電、蓄電、省エネ)のエネルギー分野全般にわたる革新技術の研究や、気候変動がもたらす地球規模課題に対応するための基盤的情報を創出する気候変動予測研究など、国民生活を支え世界を牽引するグリーンイノベーションを推進。	グリーンイノベーションを加速し、人類共通の課題である地球温暖化問題の克服と将来にわたる持続的な成長に貢献。
55	海洋フロンティアへの挑戦	文部科学省	i	8,807	海洋研究開発機構	我が国が有する最先端の海洋調査技術を活用して、世界をリードする研究成果の創出を目指す。新たな海洋資源の開拓に向けた探査技術実証を実施するとともに、地球深部探査船「ちきゅう」の深海掘削の成果により海溝型の巨大地震・津波のメカニズムを解明する。	産業の発展に不可欠なレアメタル等の資源の安定供給及び今後発生が予想されている南海トラフにおける巨大地震・津波による被害の軽減に貢献する。
56	我が国の強み・特色を活かした宇宙開発	文部科学省	i	32,445	宇宙航空研究開発機構	我が国が強み・特色を持つ宇宙技術を活かし、地球観測衛星等によるグリーン・イノベーションへの貢献や、小惑星探査機「はやぶさ2」等の最先端宇宙科学・技術力の強化を図る。	グリーンイノベーションへの貢献や、「新成長戦略」に示されたフロンティアの開拓による成長を遂げるため、我が国が世界をリードする分野で更なる優位性を高めることで、国際的なプレゼンスの向上、国家の潜在的な技術力の向上、産業の国際競争力の確保を目指す。

57	義務教育の質の向上	文部科学省	ii	15,074	国・地方公共団体	<p>○小学校2年度の35人以下学級の実現等による教職員定数の改善 小学校2年生の35人以下学級の実施に取り組むための教職員定数を改善するとともに、様々な事情により学習支援が真に必要な児童生徒への支援やきめ細やかで質の高い指導の充実を行うための教職員定数の改善を図る。</p> <p>○全国的な学力調査の実施等 全国学力・学習状況調査について、平成25年度に市町村、学校等の状況も把握することが可能なきめ細かい調査を実施するための制度設計及び準備を行う。また、次回の学習指導要領の改訂に向けて、現行学習指導要領の目標・内容についての習得状況等を調査するとともに、これまで得られていない情報活用能力の習熟状況やICTを活用した学習状況についての調査を行う。</p>	きめ細やかで質の高い指導により、授業の活性化や子どもが楽しんで学校に行ける環境づくりを行い、学習意欲の向上や創造的な人材育成を図る。
58	保護者の経済的負担の軽減・子育て支援	文部科学省	ii	8,708	地方公共団体	私立幼稚園等における保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の一層の充実等を図る	幼稚園の就園機会の提供や待機児童の解消等
59	新たな奨学金制度の創設	文部科学省	ii	94,469	地方公共団体・独立行政法人	<p>○高校生に対する給付型奨学金事業 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高校生に対する給付型奨学金事業を創設。 ・低所得世帯(年収約250万円未満)の生徒に対する給付 ・特定扶養控除見直しに伴い負担増となる生徒に対する給付</p> <p>○大学等修学支援奨学金事業 意欲と能力がありながら経済的に困窮する学生等が修学を断念することがないよう、修学に必要な経費を支援するため、大学等修学支援奨学金事業を創設。 ・無利子の奨学金貸与のみでは修学が困難な者に対して給付型の奨学金を支給</p>	<p>○高校生に対する給付型奨学金事業 ・高校授業料の実質無償化後も、なお低所得世帯の生徒にとって負担が大きく、学習継続の支障となる学習費負担(教科書代等)軽減。 ・特定扶養控除の見直しにより負担増となる公立の定時制・通信制高校、特別支援学校の生徒の家庭の負担軽減。</p> <p>○大学等修学支援奨学金事業 意欲と能力がありながら経済的に困窮する学生等が修学を断念することがないよう、修学に必要な経費を支援することで教育の機会均等を図ることにより、優秀な人材を育成し、社会で活躍してもらうことで我が国の経済社会を再生し、「国民一人ひとりが希望をもって前に進める社会」の実現につながる。</p>

60	世界に雄飛する人材の育成	文部科学省	ii	52,742	国、独立行政法人、地方公共団体	人口減少と超高齢化が進む中で、東日本大震災と世界経済危機を克服し、将来の希望と誇りある日本を築くカギは、「世界に雄飛する人材」を育成すること。 そのため、高校、大学等の関係者が一斉に具体的に行動を起こし、「内向き」の背景にある構造上の要因を克服し、若い世代を後押しする好循環を形成するための事業を展開。	世界と確かな絆を築く交流や世界を舞台に挑戦できる研究環境の整備、また、グローバルレベルの教育システムの構築など日本人の内向き志向からの脱却を図ることにより、世界に雄飛する人材を育成し、我が国の国際的な産業競争力の向上につなげる。
61	新たなスポーツ文化創造プロジェクトによる日本再生	文部科学省	ii	5,440	国、公益法人、大学、独立行政法人、その他	我が国の「新たなスポーツ文化」を確立することを目指し、2つのプロジェクトに取り組みます。トップアスリートの戦略的・包括的なサポート、メダル獲得の潜在力を有するアスリートの特別強化・育成のための「ナショナル競技力向上プロジェクト」及び全ての国民がスポーツに参加できるよう、障害者等のスポーツ機会の拡充のための「障害者等スポーツ活動重点推進プロジェクト」を実施。	スポーツは、青少年のコミュニケーション能力やリーダーシップ、克己心を育成するものであり、成長を担う力強い若年層の育成の上で重要となる。また、スポーツ人口の拡大は、スポーツ市場の新たな需要を生むとともに、国民の心と体を健康にし、医療・介護費の抑制につながる等の効果が期待される。さらに、国際競技大会での日本人選手の活躍は、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高め、社会の活性化につながる。
62	文化芸術のちからによる希望と活力ある日本再生	文部科学省	iii	13,928	地方公共団体等	文化芸術のちからを活かした地域社会の再生、活性化に資する施策と、地域からの発信によるクールジャパン施策を戦略的に推進する。	文化芸術の持つちからによって、国民が希望と誇りをもって前に進める社会の実現に貢献し、活力ある日本の再生に寄与する。
63	安心・安全社会を実現する科学技術	文部科学省	iv	4,648	国、独立行政法人、地方公共団体等	自然災害、事故をはじめとする様々な脅威や、社会構造の複雑化に伴い多様化する危機に対処し、国民が安心・安全に生活できる社会を実現するための科学技術を重点的に推進する。	国民の安心・安全を脅かす要因について、それぞれ適切に対処しうる施策を体系的に実施する。
	ライフ・イノベーションの一体的な推進	厚生労働省	i	38,783			

64	①個別重点分野の研究開発・実用化支援	厚生労働省	i	18,525	研究者等	国民のニーズの高いがん、B型肝炎、難治性・希少性疾患等について、診断法・治療法や医薬品等を開発し、実用化に向けた取組を推進する。	国民のニーズの高いがん、B型肝炎、難治性・希少性疾患等について、診断法・治療法や医薬品等の開発、実用化に向けた取組を推進することにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出を図るものである。
65	②臨床研究中核病院等の整備及び機能強化	厚生労働省	i	8,912	病院等	国際水準で臨床研究を実施する病院を10か所整備するとともに、同病院における臨床研究や、国立高度専門医療研究センターでの開発・臨床応用研究等を支援する。	臨床研究の質を薬事承認申請データとして活用可能な水準まで向上させることで、ニーズが高い分野の医薬品、医療機器の早期承認を図るとともに、医療の質向上に資するエビデンスを創出する。
66	③技術の進歩に対応する薬事承認審査・安全対策の向上	厚生労働省	i	11,269	国、PMDA等	革新的技術実用化のためのレギュラトリーサイエンスの推進による審査等の迅速化・高度化と安全対策の充実強化を図る。また、グローバル化に対応したレギュラトリーサイエンスのアジアの拠点としての充実・強化を図る。	①革新的医薬品・医療機器の早期実用化、②日本の先端技術実用化のガイドラインの国際標準化を戦略的に推進し、イノベーションの海外展開、③グローバル化に対応した、医薬品・医療機器の臨床開発、審査、生産、安全対策まで一貫した国際的な保健衛生対策の実施による安全確保を行う。
67	④費用対効果を勘案した医療技術等の評価に関する研究・調査	厚生労働省	i	77	国・研究者等	医療技術等の保険償還価格の設定に関し、さらなるイノベーションの評価や、開発のインセンティブを確保しつつ費用対効果を勘案した技術等の評価を行うため、海外報告事例の調査や適応の可能性についての検討等を行う。	革新的な医療技術、日本発の医薬品、医療機器の開発に関し、そのイノベーションを医療保険上適切に評価し、開発のインセンティブを確保する必要があるとともに、持続可能な医療保険制度の維持に向けて、限りある資源を効率的に配分する。
68	大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)の推進	厚生労働省	ii	6,354	都道府県労働局	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業にも視野を広げる卒業年次前からの企業説明会 ・大学への恒常的な出張相談 ・年度末時点未内定者の新卒ハローワークへの全員登録 などによる大学とハローワークが緊密に連携を図った一貫した集中支援等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・近年急速に増加している大卒者の未就職卒業者等の増加を防止し、第二のロスジェネレーションの発生を阻止する。(未就職卒業者等 平成20年3月卒7万1千人→平成23年3月卒10万8千人) ・大学生等が将来の日本を支える人材となるよう、その第一歩である就職を支援する。

69	新事業展開人材育成支援事業(仮称)の推進	厚生労働省	ii.	200	民間団体	地場産業が集積する地域の業界団体等が、教育訓練機関と連携し、これまで培ってきた技能・技術を活かし新たな事業展開を図る企業に対し、新事業展開に必要な教育訓練カリキュラムの開発・実施等の支援を行う。	東日本大震災の影響や、経済社会のグローバル化、急速な円高に伴う生産拠点の海外移転により、地域産業の衰退や国内の雇用喪失が懸念されることから、企業の新事業展開を人材育成の面から支援を行うことにより、地域の活性化・雇用の確保を図る。
70	待機児童解消「先取り」プロジェクトの強化	厚生労働省	ii	12,400	市町村	○「待機児童解消「先取り」プロジェクト」の対象自治体の拡大 ○グループ型小規模保育事業の見直し ○認可外保育施設運営支援事業の見直し ○地域型保育・子育て支援モデル事業の創設	①女性の就労を促進するとともに、能力を發揮する機会を増加 ②多様な保育サービスへの社会的企業等の参入を促進し、地域に根ざした雇用を創造 ③子どもの安全を守り、子育て家庭が安心して生活できる環境を整備
	在宅医療・介護の推進	厚生労働省	iv	12,713			
71	①在宅チーム医療を担う人材の育成	厚生労働省	iv	867	都道府県等	質の高い在宅医療を提供できるよう、在宅医療を担う人材を育成するための研修を実施する。	在宅医療を担う職能別の研修を展開し、それぞれの知識・技術の習得及び専門性の向上を図ることにより、また、地域で異なる教育・研修ニーズを反映した研修プログラムを策定し、地域の医療福祉従事者を対象に研修展開することで在宅患者の多様なニーズに対応できる人材の育成が図られることで、どのような地域でも医療と介護が連携したサポートを受けることが可能となり、安心・安全社会の実現に大きく寄与する。
72	②在宅医療・介護の実施拠点となる基盤の整備	厚生労働省	iv	8,904	医療機関等	在宅医療・介護の拠点となる基盤の整備を行うため、在宅医療を提供する医療機関等による連携推進、地域の在宅医療を提供する拠点薬局の整備や、在宅サービス拠点の充実等を行う。	在宅医療を推進する上で重要なのは、在宅医療を提供する機関や従事する人材同士の連携である。医師、看護師、ケアマネージャーなどの医療福祉従事者がそれぞれ連携を取りながら、患者に対して24時間医療提供体制の確保や医療・介護・福祉にまたがる包括的なサービスを提供していくとともにそれに必要な基盤整備を進めていくことで、在宅において安心して療養できる場を提供していく。

73	③個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援	厚生労働省	iv	2,942	都道府県等	個別の疾患等に対応した在宅医療・介護サービスの充実・支援を行うため、国立高度専門医療研究センターを中心とした研究、在宅患者の疾患等の様態に即した効果的な治療・介護等のサービス提供を図る取組を推進する。	在宅医療は、地域の実情、医療資源の状況などにより、取り組む課題は異なっている。サービスの充実・支援に向けた取組や個別の疾患等に対応した取組を通じて、様々な地域で様々な疾患を持った患者が等しく在宅医療の提供を享受できる体制が構築され、安心・安全社会の実現に大きく寄与する。
74	小児がん対策の推進	厚生労働省	iv	544	独立行政法人等	小児において、がんは疾患別死亡原因の第1位であることから、現在がん対策推進協議会において、次期がん対策推進基本計画に小児がん対策を含めるべく計画の見直しを行っているところである。このため、小児がん拠点病院(仮称)を整備し、小児がん患者への相談支援体制の構築、診療や緩和ケアを行う人材の育成等を行う。	小児がん拠点病院(仮称)に機能を集約化することにより、小児特有の専門知識や相談支援体制が構築され、安心で質の高い治療体制を提供するとともに、がん患者や家族のニーズに合った安心・納得した緩和ケア等の実施などの療養環境を提供できる。
75	新型インフルエンザ対策の強化	厚生労働省	iv	13,448	国	新型インフルエンザ発生時の迅速な対応に備え、国と都道府県等の連携強化を図る。また、抗インフルエンザウイルス薬やプレパネドミックワクチンの備蓄等を行う。	今般の「行動計画」の見直しに基づき、都道府県との連携の強化を図るとともに、抗インフルエンザウイルス薬やプレパネドミックワクチンを計画的かつ安定的に備蓄し国民の安心・安全を確保する。
76	医療情報連携の基盤の整備	厚生労働省	iv	1,961	医療機関等	地域医療連携において、各医療機関の診療システムの主要なデータを、別途標準的な形式で外部保存するための基盤整備を行う。	連携する医療機関のデータを、相互閲覧でき、緊密な情報連携ができる。また、非常時に外部保存されたデータをバックアップとして利用できる。
77	「貧困の連鎖」の防止	厚生労働省	iv	6,588	都道府県、市等	①生活保護世帯に対する養育相談・学習支援等の実施 ②自立が困難な矯正施設退所者に対する一貫した相談支援の実施	①生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給するといった「貧困の連鎖」の防止 ②自立困難な矯正施設退所者の社会復帰促進や再犯防止
78	障害児・者の地域移行・地域生活のための安心支援体制の整備	厚生労働省	iv	12,929	都道府県市町村	障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、 (1)地域での安心生活を支援する事業 (2)地域で暮らすための基盤整備を行う。	施設や病院からの地域移行が進むとともに、地域生活の支援体制の充実が図られる。

79	「農業者戸別所得補償制度」のうち「米価変動補填交付金」	農林水産省	i	102.841	<p>国</p> <p>農業者戸別所得補償制度は、大きく次の3つの交付金からなっています。</p> <p>(1)米の所得補償 主体的判断で需給調整に参加して米を生産する農業者に対して、</p> <p>① 定額部分 恒常的なコスト割れ相当分を支払う「米の所得補償交付金」</p> <p>② 変動部分 その年の米価の下落分を補填する「米価変動補填交付金」</p> <p>(2)畑作物の所得補償 麦、大豆等の畑作物を生産する農業者に対して、「恒常的なコスト割れ相当分」を支払う交付金</p> <p>(3)水田活用の所得補償 水田転作での麦、大豆、米粉用米、飼料用米等を生産する農業者に対して、「主食用米並の所得確保相当分」を支払う交付金</p> <p>今回の日本再生重点化措置の要望額にエントリーしているのは、(1)の②の米価変動補填交付金です。</p> <p><新成長戦略への位置付け> 「新成長戦略」(22年6月)では、農林水産分野の成長産業化に向けた取組として、『戸別所得補償制度』の導入が掲げられており、我が国経済社会の再生に資するものとの位置づけ。また、民主党マニフェストでも農政の最大の柱として位置づけられています。</p>	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の低い土地利用型農業について、意欲ある農業者の農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と多面的機能を維持します。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度における本制度への申請件数は、122万件となっています(以前の水田・畑作経営所得安定対策では21年度8万件)。 ・米の過剰作付面積は、農業者の主体的判断の下で21年産の4.9万haが23年産は2.2万haに減少しております。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模層ほど加入率が高くなっており(5ha以上層では98%が加入)、交付金の過半は大規模層に交付(58%が2ha以上層(加入者の1割))しています。 ・全国一律単価で交付するため、コストダウンした者は、その努力に応じて所得の向上が図られる仕組みです。このため、規模拡大を誘導する効果があります。 ・本年2月に実施したアンケート調査では、モデル対策に加入した農業者の4人に3人はモデル対策を評価するとの回答があったところです。 ・農業者や地方公共団体からは、この制度を法制化し、安定的に実施してほしいとの要請が多数寄せられています。
----	-----------------------------	-------	---	---------	---	---

80	「攻めの担い手」育成対策	農林水産省	i	5,832	国・都道府県	<p>・地域の中心となる経営体へ農地の70%以上の集積しようとする地区を対象として、農地の大区画化・汎用化を実施し、地域農業の柱となる大規模経営体の育成に資するものです。</p>	<p>【現状】 ・農業者の高齢化・後継者難、農家所得の減少等、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、我が国が活力を取り戻すために、地域の基幹産業である農業が魅力的な成長産業となる必要があります。</p> <p>【目的】 ・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」(平成23年10月25日食の農林漁業の再生推進本部決定)に位置づけられた「平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が大宗を占める構造」による持続可能な力強い農業を実現します。</p> <p>【効果】 ・従来の農地整備事業では、農地集積率は、20%前後から55%へ向上しています。 ・本対策では、これをさらに進め70%以上の集積を目指すとともに、農地の大区画化・汎用化によって、米生産費を6割(従来の農地整備事業では3割)低減、大豆・麦の4割増収、品質向上を実現し、農業の競争力・体質を強化します。</p>
81	森林・林業再生対策	農林水産省	i	17,550	国・地方公共団体等	<p>・大規模な森林施業の集約化や民有林と国有林による共同施業等に取り組む地域について、搬出間伐や高密度な路網の整備を重点的に支援します。</p>	<p>【現状】 ・我が国の森林資源は充実しつつあり、林業・木材産業の構造転換も緒についていることから、木材自給率は近年上昇傾向にあります(H14:18%→H22:26%)。</p> <p>【目的】 ・我が国の林業の構造転換を加速化し、成長産業として定着させるためには、集約化施業と路網整備を核とした政策展開が重要です。 ・このためには、森林の多様な所有構造や傾斜、立地など我が国林業の社会的自然的条件に応じた様々なパターンの成功事例を確立し、広めていくことが不可欠です。 ・本対策は、このような施業の集約化や路網整備に対し支援することにより、成功事例を早急に確立し、効率的な林業生産を全国的に展開しようというものです。</p> <p>【効果】 ・本対策の実施により、高い生産性が確保され、約9万ヘクタールの搬出間伐の実施が見込まれ、国際約束の森林吸収目標の達成に大きく寄与するとともに、木材の生産が増え、木材自給率50%以上の達成にも寄与します。さらに、山村地域の雇用を創出し、地域の活性化に大きく貢献します。</p>

82	近代的・資源管理型の水産対策	農林水産省	i	5,105	国・地方公共団体	<p>(水産物の輸出促進に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の輸出に向けた取組を行う流通拠点漁港を対象に、高度衛生管理型の荷捌き所・岸壁、汚水処理施設等の整備を実施します。 <p>(複数県連携による水産資源の回復に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数県が連携して水産資源の回復の取組を行う場合に、水産生物の育成・産卵の場となる増殖場や藻場・干潟の造成等の広域的な整備を実施します。 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国周辺海域の低位水準にある水産資源の回復を複数県が協力して実施するとともに、EU・アジア等への輸出促進等に資するHACCP対応衛生管理により、高品質で安全な水産物の提供体制を早急に整備する必要があります。 <p>【目的】</p> <p>このため、事業完成時期の前倒しにより事業効果の早期発現を図り、我が国水産業の成長産業化を加速し、新成長戦略を推進します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本対策の推進地区において、EU等の衛生基準を満たした水産物の輸出が可能になるとともに、高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の10%向上目標にも大きく寄与します。(H22年度:34.6%) ・また、事業完了後も複数県が連携して共通する資源の広域的なモニタリングを実施することによって、従来の取組以上に資源の回復効果が見込まれることから、概ね14.5万トンの水産物の増産目標にも大きく貢献します。
----	----------------	-------	---	-------	----------	--	---

83	集中豪雨等による災害防止対策	農林水産省	iv	19,306	国・地方公共団体等	<p>(農地の湛水被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の湛水被害等が周辺の公共施設にも及ぶおそれのある地域等を対象に、農業排水路等の整備を行います。 <p>(山地における再度災害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地の深層崩壊など激甚な災害により孤立集落が発生するおそれのある地域等を対象に、山腹の崩壊・落石防止対策などの山地災害の予防対策を行います。 <p>(沿岸農地の浸水被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化等による機能低下により沿岸農地の浸水被害の可能性が高まっている地域等を対象に、海岸保全施設の整備を行います。 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近、従来は見られなかったような集中豪雨が発生し、10年前に比べ発生頻度が2倍、被害金額が2.6倍になるなど、自然災害が多発・激甚化しています。その際、農山漁村では、農林漁業被害だけでなく、一般・公共施設への被害や道路が寸断されることによる被災集落の孤立化が深刻となっています。 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本対策では、農林漁業の基盤整備を通じて、災害時にあっても農地・森林・漁港等を守ることにより、周辺の一般・公共施設等も守られます。地域住民が避難できる避難拠点や避難経路等が守られるという観点を重視します。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湛水被害の常襲地帯における農地の被害を防止(約24,000ha(海拔ゼロメートル地帯の2割に相当))。 山地災害の発生危険地域における被害を防止(約400地区)。 津波・高潮等による浸水被害から沿岸農地等を防護(約160ha)。 小学校・コミュニティセンター等の災害時の避難拠点と、病院・老人ホーム等の災害弱者の安全を確保(150施設程度)。 地区内の避難経路を確保し、主要幹線道路までのアクセスを確保(1地区当たり道路13km程度)。
84	再生可能エネルギーの導入促進	経済産業省	i	15,000	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等に係る技術開発(有機系太陽電池の早期実用化に向けた技術開発、固定電解質リチウムイオン電池に関する技術開発、固体酸化物形燃料電池を組み込んだ超高効率火力発電システム開発のための要素検証試験、風力発電の能力や規模拡大を図るための発電機の技術開発や運用技術の高度化) 国立公園の中など、地熱資源の存在が確実視されるにもかかわらず、これまで調査未実施であった地域において、地表調査や掘削調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等(有機系太陽電池、リチウムイオン電池、固体酸化物形燃料電池、次世代風力発電)に係る技術開発を実施することにより、エネルギーセキュリティの向上に寄与することはもとより、新たな産業の育成と雇用の創出、国際競争力優位性の維持・強化を図り、さらなる経済成長を目指す。 他の再生可能エネルギーと比べて設備利用率が格段に高く、大きな発電電力量を得られ、開発の余地が大きい地熱資源の開発を促進する。
85	クリーンエネルギー自動車等の導入促進	経済産業省	i	17,502	民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等及び充電設備を導入する者に対して、その導入に必要な費用の一部を補助する。 	<p>電気自動車等の普及により、経済成長の観点から世界市場をリードし、エネルギー・環境対策を実現することが必要。このため、初期需要の創出を図り、量産効果による価格低減を促進することを通じ、自立的な国内市場の早期確立を目指す。</p>

86	資源権益の獲得	経済産業省	i	46,422	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構、民間団体等	我が国企業に対するリスクマネー供給支援を拡充し、石油・天然ガス権益の獲得を促進する。また、メタンハイドレートの長期陸上産出試験や我が国近海のレアアースの資源量調査を実施し、我が国近海のメタンハイドレート・レアアースの開発を促進する。	石油・天然ガス権益の獲得と我が国近海のメタンハイドレート・レアアースの開発を促進することにより、大震災後の電力供給の要である天然ガスとハイテク産業の原料の要であるレアアースの安定供給を確保し、我が国の成長基盤を強化する。
87	レアアース等対策の強化	経済産業省	i	2,799	民間企業	<p>近年、資源価格の高騰等を契機として資源ナショナリズムが勃興している。特に、中国は、我が国が全面的に輸入に依存するレアアース(97%を依存)の管理を強化している(具体的にはレアアース輸出枠削減(約1/2に圧縮)及び、生産枠削減(約3/4に圧縮))しており、同様の制度下にある他の鉱種についても、本邦企業への安定供給に懸念が持たれている。</p> <p>また、インドネシアでは、新鉱業法が2014年に施行されることに伴い、鉱石輸出が禁止され、我が国が高い依存度を持つ鉱種(ニッケルで約60%、銅で約20%(日本が原料として依存する国としては、チリに次いで2番目で、我が国へのインパクトは極めて大きい))に影響が出る恐れがある。</p> <p>このため、当該事業では、(1)供給途絶リスクのある鉱種について、本邦企業に引き継ぐことを前提として、探査を実施する(希少金属資源開発推進基盤整備事業及び共同資源開発基礎調査事業)、(2)これらの鉱種に係る権益確保を促進するため、提案型の資源外交の強化する(持続的資源開発推進対策(24年度新規))、(3)太平洋に賦存するとみられている「海のレアアース」等に適用可能な探鉱・揚鉱技術の確立(海底熱水鉱床探鉱技術開発等委託費)を図る。</p>	<p>レアアース等の鉱物資源は、ハイテク部材等のフロンティア産業に必須の素材であるが、今まさに、この原材料が供給途絶の危機に陥っており、東日本大震災以降の我が国の経済復興に大きな影響を与えうる。</p> <p>これらのフロンティア企業の中には、海外移転の検討に入ったものとして報道されており、「空洞化」は現実の問題となっている。また、レアアース等のユーザー企業は被災地にも多く立地しており、被災地の復興にも影響を及ぼす。</p> <p>さらに、レアメタルを使っているユーザー産業の規模は150兆円を越えており、原料供給の逼迫は、直接のユーザー企業だけでなく、サプライチェーンを通じて拡大し、マクロ的なインパクトを持ちえ、我が国の産業活動に与える影響は極めて甚大なものとなりうる。</p> <p>本事業では、こうした問題を解決するために、レアアース等の安定供給に向けた抜本的な対策を講じることを目的とする。</p>

88	経済連携の推進	経済産業省	i	625	民間団体等	<p>日本とフィリピン及び日本とインドネシアにおける「経済上の連携に関する協定」(EPA)に基づき、看護師候補者、介護福祉士候補者を日本に受け入れ、①日常生活における基礎的な日本語能力、及び病院や介護施設における利用者や職員との最低限の日本語コミュニケーション能力の習得②自立かつ安定的に就労・生活するための基礎的能力の獲得に必要な日本語等の研修を6ヶ月間実施する。</p>	<p>経済連携協定において、フィリピン及びインドネシアは、我が国の看護師・介護福祉士候補者の円滑な受け入れやその合格率の向上について最も重視しており、最近の首脳・閣僚級の会談でも先方から極めて高い関心が示されている。我が国においても、少子高齢化が進む我が国経済の成長及びアジア地域での包括的経済連携の推進という観点から、「新成長戦略」「規制・制度改革に係る対処方針」「包括的な経済連携に係る基本方針」において、看護師・介護福祉士の受け入れを積極的に推進していくこととしている。また、「人の移動に関する検討グループ」(副大臣級)が本年6月に策定した基本的な方針の中でも日本語研修の重要性が指摘されている。これらを背景に、看護師・介護福祉士受け入れの根幹を成す日本語研修を着実に実施することが不可欠であり、これにより相手国との関係や高いレベルの経済連携の維持・強化が図られる。</p>
89	ヘルスケア産業の創出	経済産業省	i	3,300	民間事業者等	<p>1) 課題解決型医療機器等開発事業 中小企業と医療機関等の連携による、現場ニーズに適合した医療機器の開発・改良、臨床評価、実用化を推進し、日本が誇る中小企業の「ものづくり技術」を活かした医療機器の開発を推進する。</p> <p>2) 医療機器・サービス国際化推進事業 医療機器と医療サービスが一体となって海外展開を行う上での事業性・実証調査等を行い、我が国のものづくり技術を活かした医療機器の海外市場開拓を推進する。</p>	<p>医療機器市場は、国際的な高齢化の進展、新興国における医療需要の増大等を背景に大きな成長が見込まれるとともに、我が国の中小企業が有する高度なものづくり技術を活かすことができる分野でありながら、これまで輸入超過で推移。一方、近年、業態転換等により異業種や中小ものづくり企業の医療機器分野への参入も活発化しているところ。本事業により、国内外の医療現場のニーズに適合した医療機器の開発と、医療機器の国際展開による新興国を中心とした市場開拓までを一体的に進め、医療機器産業の活性化、医療の質の向上、海外市場の開拓を実現する。</p>
90	インフラ・システム輸出の戦略的实施	経済産業省	i	8,500	民間企業等	<p>世界のインフラ需要を能動的に獲得することで我が国経済の再生・成長を図るべく、インフラ・システム輸出案件の候補について、具体的案件の組成前の段階から各種の積極的な取組みを実施する。</p>	<p>本事業は新成長戦略における国家戦略プロジェクトである「パッケージ型インフラ海外展開」に資する施策であり、本事業を通じて、海外市場の開拓を進め、外需の獲得を図ることで、我が国経済の再生・成長に寄与し、多大な需要及び雇用を創出する効果が見込まれる。</p>

91	未来開拓研究等の推進	経済産業省	i	24.620	民間団体等	<p>環境・エネルギーや医療関連の分野において、既存技術の延長線上に無く、世界をリードできる「未来開拓技術」の開発等を推進。</p> <p>具体的には、以下の技術により、エネルギー損失を限りなく小さくする「エネルギー損失ゼロ革命」、石油依存から脱却する「脱石油革命」、全ての国民ががんや心疾患等の心配から解放される「健康増進革命」を推進。</p>	<p>「未来開拓技術」の実現によって、環境・エネルギーや少子高齢化といった制約を抜本的に改善しつつ、未来を見据え新たな産業・雇用を創出し、我が国経済・社会の再生を図る。</p>
92	中小企業の海外展開・技術力強化の支援	経済産業省	i	6500	中小企業基盤整備機構、中小企業	<p>国内需要の減少と新興国市場の急速な成長、技術を巡るグローバル競争の激化の中で、新たな活路を見いだそうとする中小企業の本格的な海外展開や技術力の抜本的な強化を支援する。具体的には、海外展開を行う中小企業に対する出資等による経営基盤強化、オンリーワン技術獲得や技術流出対策等の技術開発等を支援する。</p>	<p>中小企業の海外展開を支援するとともに、技術力を抜本的に強化するため、海外展開支援においては、出資等を受けた中小企業の海外展開事業について、5年後の黒字割合80%を目指す。また、中小企業の技術開発等の支援においては、5年後に事業化を達成する中小企業の割合50%を目指す。これらにより、国内需要・雇用の増大を図る。</p>
93	中小企業の戦略的経営力の強化(人材・事業引継ぎ等の支援)	経済産業省	i	3,998	民間団体等	<p>我が国のものづくりを支える人材等の確保・技術の承継の円滑化の観点から、大学等と連携し、中小企業と若手人材のマッチング・採用・定着までを一気通貫に支援するとともに、優れた技術力等を有するものの後継者がいない中小企業の事業引継ぎを円滑化する。</p> <p>また、中小企業の戦略的経営力を強化する観点から、合併等を行う中小企業の資本力強化やIT経営強化等を行う。</p>	<p>円高による取引先企業の海外流出や新興国の技術力向上等中小企業を取り巻く厳しい内外環境を踏まえ、ものづくり技術に携わる人材等の確保、技術承継の円滑化や、中小企業の潜在力を最大限に引き出し、経営力の強化を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、①優秀な若手人材を1千～2千人以上確保、②高度な技術等を有する中小企業200～300社以上の事業引継ぎを実現、③民間資金を含め40億円規模の出資による合併等を行う中小企業の資本力強化や、地域金融機関が金融支援と経営支援を一体的に行う1000億円規模の貸付に対する中小企業の信用保証料の減免等を行う。</p> <p>これらを通じ、需要・雇用の創出を図る。</p>

94	商店街等の地域商業の再生支援	経済産業省	iii	1,996	商店街等と民間企業等との連携体	地域商店街等のコミュニティ機能を十全に発揮するために、商店街単体のみならず周辺市町村等も含め、地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能など、地域の状況を詳細に分析し、地域と商店街等とが一体となった地域商業再生の取組を支援する。	地域と商店街等とが一体となった地域商業再生の取組を支援することを目的とし、これを通じ、地域の需要創出に大きく貢献するとともに、商店街内の空き店舗数が減少することで雇用を維持・増加させる。
95	持続可能な低炭素・循環型社会の構築	国土交通省	i	15,894	国、地方公共団体又は民間事業者	(1)「住宅・建築物」、「輸送機関」、「公共施設」のゼロエネルギー／ゼロエミッション化地域社会・国民生活の構成要素となる「住宅・建築物」、「輸送機関」、「公共施設」について、将来スタンダード化されるべき環境性能を先取りして具現化します。 (2)都市・地域のまるごとゼロエネルギー／ゼロエミッション化 再生可能エネルギーの活用等を行う「住宅・建築物」、「輸送機関」、「公共施設」を組み合わせることで、より効率的・効果的に省エネ対策を推進し、ゼロエネルギー／ゼロエミッション化を目指します。	持続可能な低炭素・循環型社会を実現するため、再生可能エネルギーの導入等により、ゼロエネルギー／ゼロエミッション化を進めます。
96	幹線道路ネットワークの整備	国土交通省	i	180,738	国土交通省	主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進します。 三大都市圏環状道路の整備を推進します。	地域の自立や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成による観光収入等の増加や広域ネットワークの構築による災害時のリダンダンシーの確保が期待されます。 開通による企業立地に伴う雇用の増加、税収の増加等が期待されます。
97	都市の安全性と国際競争力の確保	国土交通省	i	5,000	地方公共団体等	都市機能集積エリアにおける官民連携による防災安全性・事業継続性の向上のための取組みや、国際競争力強化のための重要な公共施設整備に対して、国が支援を行います。	大都市の防災安全性・事業継続性の向上及び国際競争力の強化を図る官民連携による協議会等の取組みを国が支援することにより、都市機能の維持・向上が効果的に図られ、グローバル企業、ビジネスパーソンに選ばれる都市が実現し、我が国の経済成長につながります。

98	官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進	国土交通省	i	653	国・民間企業等	<p>官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開を推進するため、以下の取組みを行うものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災においても有効であった我が国の誇る防災・減災技術等を活かしたプロジェクトを推進(鉄道システムの案件形成や我が国が誇る防災技術の活用による標準仕様パッケージの推進) ・海外建設市場として有望な進出先を招聘して、海外建設投資セミナーを開催 ・地方・中小建設業を含む我が国建設業のグローバル化に向けた支援体制の強化 	<p>アジアをはじめとした諸外国においては今後膨大なインフラ整備ニーズの発生が見込まれており、人口減少や政府の公共投資の圧縮によって国内市場が縮小する中で、これらのインフラ需要を取り込み、我が国経済の活性化につなげることを目的としています。</p>
99	国際コンテナ戦略港湾の整備	国土交通省	i	30,834	国、港湾管理者、民間事業者	<p>国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)において、ハブ機能を強化させるため、釜山港等アジア諸港に比肩しうる仕様(水深・広さ)を有する高規格コンテナターミナルの整備を推進するとともに、大型で荷役効率の高いガントリークレーン、内航フィーダー(※1)港における荷役機械の整備を促進します。</p> <p>(※1):フィーダー…コンテナ輸送等において、国際基幹航路の就航港(ハブ港湾)等で中継(積み替え)された貨物をその他の港へ(から)運ぶ支線(スポーク)輸送(鉄道、内航海運など)</p>	<p>釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争がますます激化する中、国際基幹航路の日本への就航の維持・拡大を図り、世界各地との間で、国民生活や産業活動に必要な物資や製品を低コストでスピーディかつ多頻度で確実に輸送できるネットワークを構築するとともに、我が国の成長に結びつけ、「強い経済」を実現します。さらには、東日本大震災により大きな打撃を受けている海上輸送網を早急に回復させ、日本再生を図ります。</p> <p>高規格コンテナターミナル、荷役機械等の整備、国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業との一体的な施策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済効果(生産額の増大) :年間約4,000億円 ○雇用創出効果 :約1.6万人の増

100	首都圏空港の強化	国土交通省	i	11,843	<p>新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)等に基づき、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化し、我が国にヒト・モノ・カネを積極的に呼び込む原動力とするため、首都圏空港の機能拡充・強化に向けた事業を実施します。</p> <p>【首都圏空港(羽田・成田)の主な事業内容】</p> <p>羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、平成25年度中の国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充、発着容量44.7万回の達成に必要なエプロン(駐機場)等の整備、深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸事業等を重点的に推進します。</p> <p>成田空港においては、昨年10月の空港容量拡大に関する地元合意を踏まえ、最短で平成26年度中の30万回への増枠に必要な航空機の出発・到着が集中するピーク時間帯の処理能力の拡大に向けて、平成23年10月より導入する同時平行離着陸方式の更なる効率的な運用に必要な監視装置の整備等を実施します。</p>	<p>新成長戦略及び国土交通省成長戦略に基づく左記の容量拡大を背景にオープンスカイを推進します。これらにより、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化し、経済成長に特に資するものです。本事業は、羽田空港44.7万回及び国際線9万回(平成25年度中)、成田空港30万回(平成26年度中)の実現という我が国の成長戦略に資する「空港容量の拡大」に必要な不可欠なものであり、アジアの成長を取り込むためのヒト・モノ・カネの流れの拡大に支障とならないよう着実に進めることが必要となります。</p> <p>本事業の効果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏空港の容量拡大に伴い増加する国際線旅客による国内消費の増加額をもとに試算しています。 ・経済効果 約1兆5千億円／年 ・雇用創出効果 約11万人／年
101	海洋権益を保全するための海洋調査等の推進	国土交通省	i	5,400	<p>自律型潜水調査機器(AUV)の増強整備、大型測量船「拓洋」の設備改修等及び大型測量船「昭洋」搭載機器の更新・機能向上により、海洋調査能力を向上させます。</p>	<p>海洋調査能力の向上により、海洋調査を加速させ、海底地形データ等を早期かつ効率的に取得し、我が国の海洋権益の保全を図ります。</p>

102	国内外の観光振興	国土交通省	i	1,520	民間事業者	<p>【Fly to Japan! 事業】 ○東日本大震災後、風評被害もあり、大幅に減少したままの訪日外客数の回復を図り、復興に資する日本の安全を「ロコミ」で広げてもらう緊急の事業として、海外の一般国民から訪日の旅行プランを募集し、優れたプランと強い発信力を持つ者1万人に実際に訪日してもらいます。 【日中国交正常化40周年記念青少年招請事業】 ○日中国交正常化40周年を記念し、中国から青少年200名を招致します。 【国立京都国際会館の整備・運営に係るPFI事業手法調査】 ○国立京都国際会館について、民間の資金やノウハウ等を活用した低廉・良質なサービスの提供等を図るためPFI事業による整備・運営手法を検討します。 【国内旅行活性化のための環境整備事業「ポジティブ・オフ」運動】 ○休暇を取得しやすい(旅行をしやすい)環境の整備を行うため、今夏から開始した「ポジティブ・オフ」運動(休暇を前向きにとらえ、楽しもうという運動)を深化させます。</p> <p>【Fly to Japan! 事業】 ○訪日不安の効果的な解消 当選者のブログやフェイスブック等による日本各地の安全情報と魅力の強力な発信(訪日時及び帰国後)とインターネット上の「ロコミ」を通じた伝播による訪日不安の解消と訪日を促進します。 ○国内・地域における経済効果 当選者に提供するものは日本渡航航空券のみとします。日本各地域での宿泊・移動等の消費は当選者が自己負担します。この経済効果見込みだけで、事業予算を上回る13億円の国内消費と生産波及効果31億円となります。 ○新たな観光ルート・観光資源の発掘 募集の際に事前に提出される訪日旅行プラン及び訪日旅行滞在記の分析を通じて、日本各地の新たな観光ルート・観光資源を発掘し、今後のビジットジャパン政策の展開に寄与します。 【日中国交正常化40周年記念青少年招請事業】 ○日中の青少年間の国際相互理解の増進及び中長期的な日中間相互交流の拡大を図ります。 【国立京都国際会館の整備・運営に係るPFI事業手法調査】 ○国立京都国際会館について、民間の資金やノウハウ等を活用した低廉・良質なサービスの提供等を図るためPFI事業による整備・運営手法を検討することにより、国際会議等の誘致に係る日本の国際競争力強化に寄与します。 【国内旅行活性化のための環境整備事業「ポジティブ・オフ」運動】 ○観光地の魅力向上や旅行振興の取組などの前提となる、旅行をしやすい環境整備を図ります。</p>
103	社会資本整備総合交付金	国土交通省	i	254,163	地方公共団体	<p>国際競争力や産業基盤を支える都市・交通基盤の形成、持続可能な低炭素・循環型社会の形成、成長の妨げとなる災害リスクの低減を目的とするインフラ整備で、国と地方公共団体のパートナーシップにより推進するものを重点的に支援することとします。</p> <p>国際競争力や産業基盤を支える都市・交通基盤の形成、持続可能な低炭素・循環型社会の形成、成長の妨げとなる災害リスクの低減を目的とするインフラ整備で、国と地方公共団体のパートナーシップにより推進するものを重点的に支援することにより、成長基盤の強化を図ります。</p>

104	「攻めの担い手」育成対策 (農林水産省事業:北海道分)	農林水産省	i	1,646	国・都道府県	<p>・地域の中心となる経営体へ農地の70%以上の集積しようとする地区を対象として、農地の大区画化・汎用化を実施し、地域農業の柱となる大規模経営体の育成に資するものです。</p>	<p>【現状】 ・農業者の高齢化・後継者難、農家所得の減少等、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、我が国が活力を取り戻すために、地域の基幹産業である農業が魅力的な成長産業となる必要があります。</p> <p>【目的】 ・「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」(平成23年10月25日食の農林漁業の再生推進本部決定)に位置づけられた「平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が大宗を占める構造」による持続可能な力強い農業を実現します。</p> <p>【効果】 ・従来の農地整備事業では、農地集積率は、20%前後から55%へ向上しています。 ・本対策では、これをさらに進め70%以上の集積を目指すとともに、農地の大区画化・汎用化によって、米生産費を6割(従来の農地整備事業では3割)低減、大豆・麦の4割増収、品質向上を実現し、農業の競争力・体質を強化します。</p>
105	森林・林業再生対策(農林水産省事業:北海道等分)	農林水産省	i	1,597	地方公共団体等	<p>・大規模な森林施業の集約化や民有林と国有林による共同施業等に取り組む地域について、搬出間伐や高密度な路網の整備を重点的に支援します。</p>	<p>【現状】 ・我が国の森林資源は充実しつつあり、林業・木材産業の構造転換も緒についていることから、木材自給率は近年上昇傾向にあります(H14:18%→H22:26%)。</p> <p>【目的】 ・我が国の林業の構造転換を加速化し、成長産業として定着させるためには、集約化施業と路網整備を核とした政策展開が重要です。 ・このためには、森林の多様な所有構造や傾斜、立地など我が国林業の社会的自然的条件に応じた様々なパターンの成功事例を確立し、広めていくことが不可欠です。 ・本対策は、このような施業の集約化や路網整備に対し支援することにより、成功事例を早急に確立し、効率的な林業生産を全国的に展開しようというものです。</p> <p>【効果】 ・本対策の実施により、高い生産性が確保され、約9万ヘクタールの搬出間伐の実施が見込まれ、国際約束の森林吸収目標の達成に大きく寄与するとともに、木材の生産が増え、木材自給率50%以上の達成にも寄与します。さらに、山村地域の雇用を創出し、地域の活性化に大きく貢献します。</p>

106	近代的・資源管理型の水産対策(農林水産省事業:北海道等分)	農林水産省	i	5,592	国・地方公共団体	<p>(水産物の輸出促進に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の輸出に向けた取組を行う流通拠点漁港を対象に、高度衛生管理型の荷捌き所・岸壁、汚水処理施設等の整備を実施します。 <p>(複数県連携による水産資源の回復に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数県が連携して水産資源の回復の取組を行う場合に、水産生物の育成・産卵の場となる増殖場や藻場・干潟の造成等の広域的な整備を実施します。 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国周辺海域の低位水準にある水産資源の回復を複数県が協力して実施するとともに、EU・アジア等への輸出促進等に資するHACCP対応衛生管理により、高品質で安全な水産物の提供体制を早急に整備する必要があります。 <p>【目的】</p> <p>このため、事業完成時期の前倒しにより事業効果の早期発現を図り、我が国水産業の成長産業化を加速し、新成長戦略を推進します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本対策の推進地区において、EU等の衛生基準を満たした水産物の輸出が可能になるとともに、高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の10%向上目標にも大きく寄与します。(H22年度:34.6%) ・また、事業完了後も複数県が連携して共通する資源の広域的なモニタリングを実施することによって、従来の取組以上に資源の回復効果が見込まれることから、概ね14.5万トンの水産物の増産目標にも大きく貢献します。
107	我が国の環境技術を活用したリサイクル対策等(環境省事業:北海道分)	環境省	i	0	市町村	<p>国際的な資源制約や地球温暖化対策への懸念の中、廃棄物からのエネルギーを有効活用するため、高効率ごみ発電施設の整備を促進します。</p>	<p>高効率ごみ発電施設の整備により、地域における循環型社会形成の推進を図るとともに、東日本大震災に起因する電力不足に貢献します。</p>

108	鉄道による地域活性化	国土交通省	iii	17,880	<p>公営地下鉄事業者等</p> <p>【都市鉄道整備事業】 地下鉄の整備による都市部の交通混雑の緩和、職場・学校や用務先への移動の速達性・定時性の向上、また、バリアフリー化等の安全・円滑な移動へのニーズに対応するために、新線建設費や大規模改良等の工事費の一部を地方公共団体と共同で助成します。</p>	<p>【都市鉄道整備事業】 人や環境に優しい地下鉄ネットワークの利便性を向上させ、公共交通機関の利用促進、鉄道駅を拠点とする賑わいがありコンパクトで歩いて暮らせるまちづくりを戦略的に進めるとともに、外国人観光客にとっても利用しやすい鉄道とすることで、都市構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を実現します。</p>
					<p>(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p> <p>【整備新幹線建設推進高度化等事業】 新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速化効果を他の地域に均てんするため、新幹線(標準軌1,435mm)と在来線(狭軌1,067mm)など、異なる軌間(ゲージ)を直通運転できるように、車輪の左右間隔を軌間に合わせて自動的に変換する軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の技術開発にかかる費用について助成します。平成24年度は、今年度に引き続き、現行の試験車両による在来線での走行試験を行うとともに、これまでの技術開発成果を踏まえ、今後の耐久走行試験をより効果的に行うため、更なる軽量化や長編成化等を図った新たな試験車両の設計・製作等を実施し、フリーゲージトレイン技術の早期実用化を目指します。</p>	<p>【整備新幹線建設推進高度化等事業】 フリーゲージトレイン技術が実用化されれば、新幹線と在来線の乗換えが不要となることによって利便性が向上し、新幹線の高速効果を在来線沿線に広く波及させることが可能となります。また、フリーゲージトレインでは、在来線の軌間を変更(軌間の拡大)する必要がないため、新幹線と在来線の直通運転を低コストで行うことが可能となります。</p>
109	特定地域の活性化	国土交通省	iii	2,329	<p>地方公共団体等</p> <p>(イ)観光資源の豊かな北海道において、「観光地へのアクセス道路の整備」、「北海道らしい田園景観の整備」、「観光拠点の魅力を向上させる川づくり」等を重点的に推進することにより、魅力ある観光地づくりを進めます。</p> <p>(ロ)離島における物価高の是正及び島内産業の振興により定住を促進するため、流通の効率化に資する施設等の整備を行う団体又は生活必需品や島内産品について輸送コスト補助を行う地方公共団体に対し、国が必要な予算の支援を行います。</p>	<p>(イ)北海道等と国が一体となって、新成長戦略に位置付けられた観光立国を推進し、震災の影響を受けた北海道観光の回復を進め、地域の活性化を図ります。</p> <p>(ロ)離島への生活必需品の移入や離島からの産品の移出には海上輸送コスト等の負担を伴うことから物価高や産業競争力の低下を招いています。このため、離島への定住促進に資するよう物価高の是正と島内の産業競争力強化を目的として、流通の効率化に資する施設等の整備や輸送コストへの支援を行い、離島の振興を図るものです。</p>

110	水害・土砂災害・津波対策	国土交通省	iv	87,909	国 都道府県等	<p>激甚な水害・土砂災害や、床上浸水など繰り返し水害が発生している地域において、河川事業・砂防事業等を集中的に実施するとともに、監視体制を強化します。また、高波による甚大な被害が発生した箇所において海岸事業を集中的に実施します。</p> <p>増大している老朽化河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進します。</p> <p>地域経済に影響を与える国家石油備蓄基地等のエネルギー基盤及び重要な産業基盤を津波や高波等の浸水被害から防護するために、海岸保全施設の整備を集中的に実施します。</p>	<p>水害・土砂災害・津波等に強い安心・安全社会の実現を図るため、以下の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に激甚な水害・土砂災害等が発生した地域における短期集中的な事業の実施による 再度災害の防止・軽減 ・戦略的な維持管理・更新による河川管理施設等の適切な機能発揮等
111	建築物の安全の確保	国土交通省	iv	1	国・民間事業者等	<p>◇東日本大震災における建築被害及び近年におけるエレベーター事故の発生状況等を踏まえ、建築物の安全確保のため次のような緊急対策を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既設エレベーターの防災対策改修(地震時管制運転装置、戸開走行保護装置の設置等)に対し補助します(事業費の3分の1を国が直接補助)。 2. 大規模空間を有する建築物の天井脱落対策に対し補助します(事業費の3分の1を国が直接補助)。 3. 官庁施設において、津波からの一時的な避難者の受け入れ、津波後の電力・水の持続的な供給及び早期の庁舎機能回復に資する整備を行います。 	<p>◇次のように建築物の安全確保を図ることにより、災害発生時における人的・経済的損失の軽減及び早期の復旧・復興に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地震によるエレベーターの損傷・閉じ込めや戸開走行による挟まれを防止するとともに、後手に回ってきた既設エレベーターの安全対策に係る技術開発、生産・施工体制整備によるコストダウンを通じ、自主的な改修が促進される市場環境の形成を5年以内に図ります。 2. 多数の者が利用する大規模な空間を有する建築物の天井脱落の防止を5年以内に図り、人的被害を未然に防ぎます。また、地震発生直後にこれらの建築物が避難所等として機能できるよう措置します。 3. 官庁施設の整備にあたり、総合的な津波対策を実施することにより、地域住民等の一時的な避難を可能とし、災害応急対策活動拠点における津波後の迅速な初動体制の確保及び行政サービスの早期回復を図ります。
112	次期静止地球環境観測衛星の整備(衛星の打ち上げ)	国土交通省	iv	12,237	気象庁	<p>次期衛星ひまわりを平成27年夏までに静止軌道上で運用可能な状態にするため、打ち上げロケット(H-II A)の製作を行います。</p>	<p>現行ひまわりの後継衛星として、観測間隔、解像度、観測チャンネルを向上した次期ひまわりを静止軌道に投入することにより、台風等の観測・監視能力が強化され、以て、台風等による被害の防止・軽減に資するものです。</p>

113	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	国土交通省	iv	20,000	民間事業者等	<p>民間賃貸住宅の空家で次の要件に該当する住宅について、耐震改修、省エネ改修又はバリアフリー改修のいずれかを含む改修工事に係る費用を対象に、国が直接的な支援を行うものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事完了後は原則として住宅確保要配慮者が入居するなど、住宅セーフティネットに資する賃貸住宅であること ・災害時に被災者向け住宅として地方公共団体へ提供すること ・比較的低廉な家賃であること 等 	<p>既存の民間賃貸住宅の質の向上を図るとともに空家を有効に活用することで、平時における住宅確保要配慮者の居住の安定確保を促進し、災害等の非常時には機動的な公的利用を可能とする環境を構築することを目的とします。</p>
114	集中豪雨等による災害防止対策(農林水産省事業:北海道等分)	農林水産省	iv	4,747	国・地方公共団体等	<p>(農地の湛水被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の湛水被害等が周辺の公共施設にも及ぶおそれのある地域等を対象に、農業排水路等の整備を行います。 <p>(山地における再度災害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地の深層崩壊など激甚な災害により孤立集落が発生するおそれのある地域等を対象に、山腹の崩壊・落石防止対策などの山地災害の予防対策を行います。 <p>(沿岸農地の浸水被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化等による機能低下により沿岸農地の浸水被害の可能性が高まっている地域等を対象に、海岸保全施設の整備を行います。 	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近、従来は見られなかったような集中豪雨が発生し、10年前に比べ発生頻度が2倍、被害金額が2.6倍になるなど、自然災害が多発・激甚化しています。その際、農山漁村では、農林漁業被害だけでなく、一般・公共施設への被害や道路が寸断されることによる被災集落の孤立化が深刻となっています。 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本対策では、農林漁業の基盤整備を通じて、災害時にあっても農地・森林・漁港等を守ることにより、周辺の一般・公共施設等も守られます。地域住民が避難できる避難拠点や避難経路等が守られるという観点を重視します。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湛水被害の常襲地帯における農地の被害を防止(約24,000ha(海拔ゼロメートル地帯の2割に相当))。 ・山地災害の発生危険地域における被害を防止(約400地区)。 ・津波・高潮等による浸水被害から沿岸農地等を防護(約160ha)。 ・小学校・コミュニティーセンター等の災害時の避難拠点と、病院・老人ホーム等の災害弱者の安全を確保(150施設程度)。 ・地区内の避難経路を確保し、主要幹線道路までのアクセスを確保(1地区当たり道路13km程度)。

115	水道施設整備費補助(厚労省事業:北海道分)	国土交通省	iv	553	地方公共団体	<p>北海道の簡易水道事業を更新時期に整理統廃合し、安全・安心な水道水の持続的な安定供給を図ります。</p>	<p>北海道は、広域分散の居住形態と低人口密度、かつ人口減少のため簡易水道の経営維持が難しくなっています。また、井戸水や沢水を通じてヒトが感染するエキノコックス症が全域で確認され、安全・安心な水供給には簡易水道が不可欠です。我が国の食料を支える農産物等の供給地域は、その多くが簡易水道に依存しています。</p> <p>分散する簡易水道の統廃合を促進し、経営基盤の安定化を図ることで、安全・安心な水道水安定供給の持続を図ります。</p>
116	低炭素社会の実現	環境省	i	8,115	国、民間団体等	<p>地球温暖化問題は現在だけでなく、将来の世代にも影響を及ぼす重要課題です。日本を含む先進国に対して2050年に80%の温室効果ガス削減が求められており、その実現には社会そのものを低炭素型のものに革新すること、具体的には、最先端の科学技術の活用や低炭素化に向けた再生可能エネルギーの大幅導入、省エネルギーの実現が必要です。</p> <p>また、今般の大震災により、エネルギーシステムの再考が必要となっています。原発停止に伴うエネルギー不足を補うため、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの促進が一層必要であることを踏まえ、①効果的な省エネルギー対策による低炭素化の促進、②再生可能エネルギーの導入拡大、③地球環境モニタリングを通じた監視網の整備を着実に進める事業を推進します。</p>	<p>今般の大震災を踏まえた新たなエネルギーシステムの構築を通じた低炭素社会の実現を図るとともに、戦略的な地球環境監視モニタリング網の整備を図ることを目的としています。</p>
117	我が国の環境技術を活用したリサイクル対策等	環境省	i	6,894	国、市町村等	<p>使用済小型電気電子機器からの有用金属回収・再生利用の促進や我が国環境ビジネスの海外展開の支援等を行います。</p> <p>また、高効率ごみ発電施設の整備を促進します。</p>	<p>我が国の循環型社会の形成、静脈産業や環境産業の発展に資するとともに、アジア諸国のインフラ整備・環境改善に貢献します。</p> <p>また、高効率ごみ発電施設の整備により、東日本大震災に起因する電力不足の緩和に貢献するとともに、循環型社会の形成を図ります。</p>

118	自然環境等を生かした地域の活性化	環境省	iii	7,742	国、地方	<p>貴重な自然環境等を保全するとともに、地域振興等の取組を支援します。これにより、地域の活性化を図ります。</p> <p>【自然環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の感染症に係る危機管理体制の充実と生態系や農林水産業への被害対策 ・世界自然遺産に登録された小笠原諸島の希少な野生動植物を保護するための拠点施設整備 <p>【地域振興等の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病発生地域でのゼロカーボン産業団地の創出、低炭素型観光の推進 ・被災地等での豊かさを実感できる海の再生事業の実施 ・大震災の経験を踏まえた持続可能な社会づくり 	<p>【自然環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と鳥獣が安心して適切に共生できる「豊かなふるさとづくり」に貢献します。 ・小笠原諸島世界自然遺産地域の適切な保全管理の推進と安定的な利用者の確保、質の高い自然体験の提供を図ります。 <p>【地域振興等の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病発生地域の活性化を図るため「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」の実現を支援します。 ・被災地の閉鎖性海域をはじめ、生物生産性等が持続的に確保された海の再生を図ります。 ・環境の視点を踏まえた被災地域の復興に寄与し、環境を軸とした社会を担う人材を育成します。
119	健康と環境に配慮した安全・安心な社会の実現	環境省	iv	3,050	国	<p>熱中症、化学物質、子どもへの健康影響への対策を行うことで、安全・安心な社会の実現に資するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症についての講習会の開催、暑さ指数の測定器の配布、自治体による独自の対策の支援 ・改正化学物質審査規制法に基づくばく露評価等の推進、対策技術の開発等 ・10万人の親子を対象とした長期のコホート調査(エコチル調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年急激に増加している熱中症の対策として、指導者の養成、意識啓発ツールの配布や自治体による取組の支援を実施することにより、健康被害を受ける人を減少させます。 ・国民の健康と環境を守る視点に立って、化学物質のライフサイクルの各段階でのリスクを削減し、ヨハネスブルグサミットの2020年目標の達成に役立ちます。 ・小児の健康に影響を与える環境要因を解明し、適切なリスク管理体制の構築、安心・安全な子育て環境の実現を図ります。
120	動的防衛力の構築(燃料費等)	防衛省	iv	33,660	国	<p>自衛隊の保有する艦艇、航空機、車両などの装備品の運行等に必要不可欠な燃料費、及び営内居住の隊員等に対して支給する食事等</p>	<p>自衛隊は、周辺海空域の警戒監視や領空侵犯対処、離島における急患輸送や大規模地震などにおける災害派遣活動を始めとして各種の任務を担うとともに、平素においては訓練に従事しているが、こうした自衛隊の活動やこれを支える平素の訓練は、燃料が確保されることによってはじめて可能となる。また、隊員に必要な栄養を補充して体力を増進し、部隊の人的戦闘力発揮に寄与する。</p>
121	動的防衛力の構築(維持・修理費等)	防衛省	iv	32,573	国	<p>自衛隊の艦艇・航空機・車両・通信機器・施設器材等の可動率を維持・向上する上で必要な装備品等の維持・修理等、及び開発中の次期輸送機(C-2)の実運用化に必要な性能確認試験の実施</p>	<p>自衛隊の装備品等を必要ときに使える状態にすることにより、24時間態勢で我が国周辺の海空域において警戒監視活動を行うとともに、大規模災害や領空侵犯など各種の事態が発生した際に、これに即応して部隊が迅速に活動を行うことが可能となり、動的防衛力の構築に寄与する。また、次期輸送機(C-2)の性能確認試験の実施により、自衛隊の輸送能力の維持・向上が図られる。</p>

122	災害への対処能力の向上	防衛省	iv	9,746	国	NBC偵察車や個人防護装備といった原子力災害等の災害への対処能力を向上するための装備品等の整備や災害対処訓練等の事業	大震災における教訓も踏まえ、装備品等の取得や平素から各種災害を想定した訓練を実施することにより、防衛省・自衛隊による原子力災害を始めとする各種災害への対処能力の向上が図られる。
123	情報セキュリティの向上など情報基盤の確保	防衛省	iv	5,954	国	電算機防護システムの整備等の防衛省・自衛隊の情報セキュリティの向上や防衛省・自衛隊の情報通信基盤の整備に係る事業	近年のサイバー攻撃の高度化・複雑化などに示されているように、防衛省・自衛隊の情報セキュリティ機能の向上に関する必要性は急速に高まっている。我が国の平和と独立を守り、国の安全を確保することを任務とする防衛省・自衛隊の情報システム・通信ネットワークの安全性を高め、その能力を向上させることは、「安心・安全社会の実現」に寄与するものである。
124	世界の平和と繁栄に向けた施策の充実	防衛省	iv	554	国	国際平和協力活動に従事する隊員の生活・衛生環境を改善するための装備品及び医薬品の取得、及び輸送機部隊が国外運航任務を迅速かつ確実に遂行するために必要な訓練の実施等	国際社会のグローバル化の進展などにより、複雑多様な地域紛争や国際テロは、わが国の国民生活により一層深刻な脅威となってきた。本事業を通じ、自衛隊が国際平和協力活動を、より安全かつ確実に実施することが可能となることにより、国際社会の安全保障環境の改善を通じて、「国民の安心・安全」の確保に寄与することとなる。
125	自衛隊や米軍の活動の基盤となる防衛施設の安定的な運用	防衛省	iv	12,253	国	住宅防音事業の促進、提供施設の用地確保	自衛隊や米軍の活動の基盤となる防衛施設の安定的な運用を図り、国民の安心・安全に寄与することとなる。
126	地域の医療への貢献	防衛省	iv	1,220	国	地域の住民に対して医療サービスを提供する防衛医科大学校病院等の医療機器の整備や自衛隊中央病院の医療機器の保守	地域住民に対して医療サービスを提供する自衛隊病院等の医療機能を強化することにより、地域医療への更なる貢献と災害発生時の医療確保に資する。

(注) i. 新たなフロンティア及び新成長戦略(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化)、

ii. 教育(スポーツを含む)・雇用などの人材育成、iii. 地域活性化(新たな沖縄振興政策を含む)、iv. 安心・安全社会の実現